

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【事業年度】	第35期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社MS - J a p a n
【英訳名】	MATCHING SERVICE JAPAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 CEO 有本 隆浩
【本店の所在の場所】	東京都千代田区富士見二丁目10番2号 飯田橋グラン・ブルーム
【電話番号】	03-3239-7373
【事務連絡者氏名】	常務取締役 CFO 山本 拓
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区富士見二丁目10番2号 飯田橋グラン・ブルーム
【電話番号】	03-3239-7373
【事務連絡者氏名】	常務取締役 CFO 山本 拓
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	3,369,685	3,758,864	4,293,413	4,574,698	7,474,012
経常利益 (千円)	1,612,578	1,541,188	1,785,255	1,664,919	1,681,861
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,082,157	1,032,903	1,223,012	1,134,814	1,032,737
包括利益 (千円)	1,766,728	591,524	1,283,775	972,455	1,035,611
純資産額 (千円)	9,380,075	9,596,951	10,507,516	10,333,440	9,773,835
総資産額 (千円)	10,158,827	10,412,920	11,274,846	11,503,583	10,841,229
1株当たり純資産額 (円)	374.65	383.34	419.65	409.61	389.24
1株当たり当期純利益金額 (円)	43.37	41.34	48.95	45.40	41.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	43.35	41.32	48.93	45.40	41.52
自己資本比率 (%)	92.1	92.0	93.0	89.0	89.2
自己資本利益率 (%)	11.6	10.9	12.2	10.9	10.4
株価収益率 (倍)	26.10	20.58	20.96	25.97	22.85
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	531,957	1,173,509	1,452,627	1,108,994	1,495,810
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	174,405	245,177	223,897	3,941,928	295,765
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	348,344	374,648	373,210	1,224,837	1,645,582
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	6,380,887	7,424,926	8,728,240	4,670,468	4,225,644
従業員数 (人)	146	141	166	231	253

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第32期の期首から適用しており、第31期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の連結経営指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	3,369,685	3,758,864	4,293,413	4,574,698	4,592,698
経常利益 (千円)	1,613,066	1,541,643	1,786,373	1,847,381	1,859,479
当期純利益 (千円)	1,082,157	1,032,901	1,223,015	1,315,736	1,334,343
資本金 (千円)	586,333	586,393	587,203	587,203	587,203
発行済株式総数 (株)	24,985,000	24,985,800	24,996,600	24,996,600	24,996,600
純資産額 (千円)	9,360,564	9,577,899	10,489,583	10,458,612	10,134,193
総資産額 (千円)	10,138,721	10,393,300	11,256,394	11,220,672	10,802,715
1株当たり純資産額 (円)	374.65	383.34	419.65	418.41	407.88
1株当たり配当額 (円)	15	15	49	56	56
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	43.37	41.34	48.95	52.64	53.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	43.35	41.32	48.93	52.63	53.65
自己資本比率 (%)	92.3	92.2	93.2	93.2	93.8
自己資本利益率 (%)	12.5	10.9	12.2	12.6	13.0
株価収益率 (倍)	26.10	20.58	20.96	22.40	17.69
配当性向 (%)	34.6	36.3	100.1	106.4	104.4
従業員数 (人)	146	141	166	189	205
株主総利回り (%)	180.9	139.0	174.3	207.3	179.8
(比較指標: 配当込みTOPIX 株価指数) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	1,265	1,241	1,137	1,276	1,224
最低株価 (円)	553	719	768	961	878

(注) 1. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2022年4月4日以降の最高株価及び最低株価は、東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第32期の期首から適用しており、主要な経営指標等は、前事業年度に係る当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっておりますが、第31期の主要な経営指標等に与える影響はありません。

3. 2025年3月期の1株当たり配当額56円のうち、期末配当額56円については、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

年月	沿革
1990年4月	株式会社日本MSセンター（資本金2,000万円）を大阪市中央区に設立
1990年9月	繊維業界人材支援事業開始
1990年11月	大阪府羽曳野市に本社移転
1991年1月	会計事務所への人材支援事業開始
1995年10月	管理部門特化型人材紹介事業開始
1999年5月	東京都千代田区に拠点設置
2000年4月	会計事務所向けインターネット事業開始
2003年10月	企業向け会計事務所紹介サービス開始
2005年6月	大阪市淀川区に本社移転（後に大阪市北区に移転）
2006年3月	名古屋支社開設
2011年4月	「株式会社日本MSセンター」から「株式会社MS - J a p a n」へ商号変更
2011年9月	法務に特化したポータルサイト「LEGAL NET」運営開始
2011年12月	日本技術を海外へライセンスするためのマッチングサービス開始
2014年10月	横浜支社開設
2015年1月	東京都千代田区に本社移転（大阪本社を支社へ変更）
2016年3月	全国会計事務所・法律事務所の検索サイト「J-ing」開始
2016年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2017年3月	土業と企業の管理部門向けコミュニケーションプラットフォーム「Manegy（マネジー）」開始
2017年12月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2020年5月	ダイレクトリクルーティングサービス「MS Jobs」β版開始
2020年8月	BtoB サービス比較プラットフォーム「Manegy toB」開始
2021年2月	「MS・HAYATE 1号投資事業有限責任組合」を設立し、連結子会社とする
2021年10月	管理部門・土業専門のダイレクトリクルーティングサービス「MS Jobs」正式版開始
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行
2022年4月	管理部門・土業のための総合転職サービス「MS Career」開始
2022年11月	管理部門・土業のためのビジネスメディア「Manegy（マネジー）」をフルリニューアル
2024年2月	FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.の株式を取得し、連結子会社とする

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の連結子会社である、FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.及びMS・HAYATE1号投資事業有限責任組合で構成されています。

当社は、一般事業会社の管理部門職種（経理・財務・人事・総務・法務・経営企画等）と弁護士、公認会計士、税理士等の資格を有する士業を対象とした、人材紹介事業（有料職業紹介事業）を主たる事業としております。またFourQuarters Recruitment Pty.Ltd.は、オーストラリアにおいて管理部門、士業等に特化した人材紹介・派遣事業に取り組んでおります。なお、当社グループは人材事業の単一セグメントであります。

（１）人材紹介事業

当社の主な事業である人材紹介事業「MS Agent」は、転職を希望する求職者が当社のサービスに登録を行い、当社のカウンセリングを通じて転職先を紹介する一方で、採用企業側の必要な人材のニーズをヒアリングにより把握し、当社の登録者を紹介することで双方のニーズを、求職者と企業との間に当社のコンサルタントが介在することでマッチングし、転職及び採用を実現する事業です。その中でも当社は、主に管理部門職種（経理・財務・人事・総務・法務・経営企画等）と、経営管理に関わるプロフェッショナルである各種士業（弁護士・公認会計士・税理士等）に専門特化した人材の紹介事業を継続して行っております。また、採用企業側については特定の業種や企業規模、上場非上場問わず主に東京・大阪・名古屋・横浜とその周辺地域の都市圏をメインに紹介を行っております。なお、当社が企業に紹介した求職者の採用が決定し、求職者が内定を承諾し、入社した段階で当社は採用企業側より手数料を得る成功報酬型を採用しております。

当社の人材紹介事業の特徴としては、特定領域に特化しているため、求職者のカウンセリングを行うキャリアカウンセラー及び採用企業の担当者であるリクルーティングアドバイザーに、同業界の業務内容や業界の動向に対する知識が蓄積されやすいことや、求職者及び採用企業双方の専門的なニーズを細部にわたるまで把握する仕組みがあることから、精度の高いマッチングを実現することが可能な点が挙げられます。

また、当社が毎年獲得する人材紹介事業の新規登録者は、特化型の強みを活かしたコンテンツマーケティングを通じて、他の人材データベースサービスへの求職者のスカウトを通じた求職者の獲得に依存すること無く、登録者を獲得している点が、新規登録者獲得の特徴として挙げられます。これにより、他社の人材データベースの登録者の獲得に依存せず、安定した事業運営を可能にしていることはもちろん、コンサルタントによる他社の人材データベースサービスの利用による属人的なスカウト等から生じる業務の重複や非効率を排除した効率的な運営を特徴としております。また、潜在的な求職者に対しても、当社のメディアである「Manegy（マネジー）」を通じて、当社が対象とする管理部門や士業の方々の日々の業務から日常的にアプローチすることが可能な仕組みを構築しており、メディアとのシナジーを通じた効率的な登録者獲得を実現している点が特徴であります。

（２）DRM事業

求職者と採用企業との間に当社のコンサルタントが介在しない、ダイレクトリクルーティングサービス「MS Jobs」を行っております。ダイレクトリクルーティングサービス「MS Jobs」とは、求職者が「MS Jobs」に掲載された採用企業の求人に自ら直接応募が可能であり、採用企業が「MS Jobs」に登録された求職者のデータベースを利用して直接スカウトを行うことができることに加え、弊社以外の人材紹介会社が当該データベースを利用することも可能なサービスです。同サービスはそのβ版を2020年5月より開始し、2021年10月に正式リリースしております。なお、当該サービスは2022年4月より「MS Agent」とのシステム及びサービス連携に関する開発を完了し、新たに「MS Career」として、これまでのダイレクトリクルーティングサービスや「MS Agent」も含んだ総合転職サービスとして新たにスタートしております。これにより、求職者は「MS Career」に登録した後は、一つのIDによりご自身の希望に応じて上述したダイレクトリクルーティングサービスや、当社のコンサルタントが転職をコーディネートするエージェントサービス「MS Agent」を利用することが可能であり、採用企業側もポジションや内容に応じて双方のサービスを利用することが可能です。

（３）メディア事業

当社は、人材紹介事業に附随する事業として、2017年3月より、士業と企業の管理部門の業務に役立つコミュニケーションプラットフォームサイト「Manegy（マネジー）」をオープンしております。当サイトにおいては、転職という枠にとらわれず、士業や管理部門の方々が日々の業務で活用できるコンテンツを用意し、当社のサービスを日常的に活用いただくことで、潜在的な求職者を含めた会員化を図ることを目的としております。なお、「Manegy（マネジー）」においては、ユーザーである士業や企業の管理部門職の方々に対して広告出稿を希望する企業からの広告収益及び自社メディアやイベントを通じて獲得したリード提供により収益を収受しております。

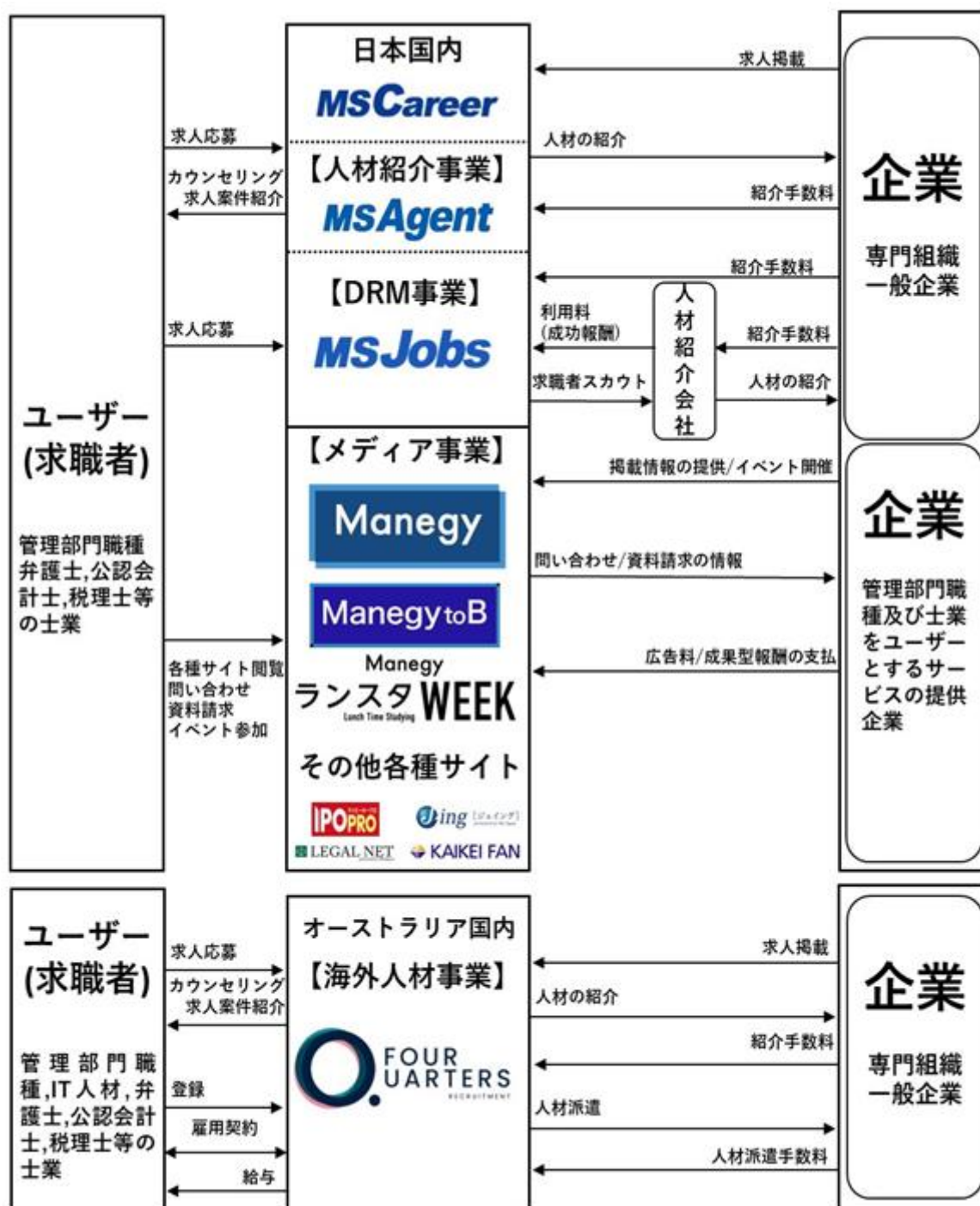
2023年3月期においては、「Manegy toB」の資料請求サービス、オンラインイベント「ManegyランスタWEEK」の開催を通じたリード提供数が増加しており、新たなビジネスが着実に成長しております。また2022年11月には「Manegy（マネジー）」のフルリニューアルを実施いたしました。UI/UXを大幅に改善し、ユーザビリティの向上によるユーザー数の拡大と、CV数の増加を目指して参ります。さらにIPOに関連するインタビューやコラム等の情報やセミナー情報を提供するポータルサイト「IPOPRO」、会計事務所及び法律事務所の検索サイト「J-ing」や、

公認会計士や税理士等向けの会計関連情報及びキャリアに関する情報ポータルサイト「KAIKEI FAN」、弁護士やロースクール生向けの法務関連情報及びキャリアに関する情報ポータルサイト「LEGAL NET」等の運営を行っています。

(4) 海外人材事業

FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.(以下FQR)は、財務・会計、銀行・金融サービス、テクノロジー及び人事・ビジネスサポートに特化した人材紹介事業・派遣事業を行っています。FQRは、オーストラリア証券取引所上場企業やグローバルな投資銀行からスタートアップ企業、プロフェッショナルサービス企業、プライベートエクイティファンドまで幅広い顧客に対して、メルボルン、シドニー、パースの各拠点でサービスの提供を行っています。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) FourQuarters Recruitment Pty.Ltd. (注 1、 2)	オーストラリア ビクトリア州	203豪ドル	財務・会計、銀行・ 金融サービス、テク ノロジー及び人事・ ビジネスサポートに 特化した人材紹介事 業・派遣事業	75.0%	役員の兼任あり
(連結子会社) MS・HAYATE1号 投資事業有限責任組合 (注 1)	東京都中央区	2,020百万円	経営管理領域に関す るテクノロジーを有 する企業を中心に、 広く先進的IT・サー ビス企業への投資	99.0%	-

(注) 1 . 特定子会社に該当しております。

2 . FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結
売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	2,881,313千円
	(2)経常利益	237,511千円
	(3)当期純利益	150,958千円
	(4)純資産額	355,876千円
	(5)総資産額	756,256千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（名）
253

- (注) 1. セグメント情報との関連は、単一セグメントであるため記載を省略しております。
2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が22名増加しております。主な理由は、事業の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。
3. 派遣先にて就業している派遣サービス登録者は、使用人に含めておりません。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
205	31.8	5.1	5,308

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員数であります。なお、平均臨時雇用者数は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3. 当社は人材紹介事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。
4. 前事業年度末に比べ従業員数が16名増加しております。主な理由は、事業の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％）（注）１．	男性労働者の育児休業取得率（％）（注）２．	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）１．			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
10.0	50.0	69.8	70.4	54.2	（注）３．

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
3. 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率及び雇用形態の差異によるものです。またパート・有期雇用者における男女間賃金格差は、女性は男性に比べ、フルタイム勤務の契約社員（月給制）よりパートタイム勤務のアルバイト（時給制）の比率が高いことによるものです。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「新しい価値創造・融合と調和・個の自主自立」という企業理念のもと、自主自立した個・組織が、有機的に融合し調和する社会を実現するため、次代に必要な新しい価値を創造することを経営理念としております。

このような経営理念のもと、当社は主たる事業として人材紹介事業を展開しており、主に弁護士、公認会計士、税理士等の士業に加え、経理、財務、人事、総務、法務、経営企画等の管理部門領域の人材に専門特化しております。これらの専門的な求職者を会計事務所、法律事務所等の専門的な組織に加え一般事業会社に対して上場・非上場問わず広く紹介しております。また、人材紹介事業に限らず、「Manegy（マネジー）」をはじめ、士業及び管理部門職種の方々に向けたメディア事業を運営しております。

また、連結子会社のFourQuarters Recruitment Pty.Ltd.は、オーストラリアにおいて財務・会計、銀行・金融サービス、テクノロジー及び人事・ビジネスサポートに特化した人材紹介事業・派遣事業を展開しております。

このように、当社グループは設立より関わってきた、士業と企業の管理部門領域において蓄積したデータベース及びネットワークを幅広く活用し、人材関連事業にこだわらず、同領域の人々の課題解決となるようなサービスを提供していくことを基本的な方針としております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

人材サービスの成長

2022年4月より、人材紹介事業である「MS Agent」とDRM事業「MS Jobs」との間でのさらなるサービスの連携及びユーザーの利便性向上を図るために統合を行い、新たに「MS Career」をローンチいたしました。これにより、ユーザーはこれまでそれぞれ独立して利用していた両サービスを、今後は「MS Career」内で、一つのIDで希望に応じてエージェントサービス「MS Agent」とダイレクトリクルーティングサービス「MS Jobs」を利用することが可能となり、転職活動の状況や手段を一元的に管理することが可能となり、利便性が向上いたしました。今後も引き続き、人と企業がより効率かつ効果的にマッチングされる世界の実現に向けてサービスの品質向上のための開発を継続的にを行い、日本全国の管理部門及び経営管理領域の士業の様々な人材ニーズに対応したサービスを追求して参ります。

メディアの充実と相互連携

メディア「Manegy（マネジー）」については、2022年11月にManegyのフルリニューアルを実施いたしました。UI/UXを大幅に改善し、オンラインイベント「ManegyランスタWEEK」の規模拡大を中心に、「Manegy toB」における資料ダウンロードを促進すべく、ユーザビリティの向上によるユーザー数の拡大とCV数の増加を目指して参ります。また当社が対象とする管理部門や士業の方々の日々の業務から日常的にアプローチすることが可能な仕組みを構築しており、人材サービスとのシナジーを通じた相互連携を実現して参ります。

新規事業の創出

当社は企業の管理部門及び経営管理領域の士業の方々に向けて、転職・採用であれば「MS Career」、「MS Agent」、情報収集であれば「Manegy（マネジー）」、また管理部門領域の関連サービスのマーケティング支援として「Manegy toB」及びオンラインイベント「ManegyランスタWEEK」を展開して参りました。今後は各種サービスのさらなる成長はもちろんのこと管理部門及び士業領域において蓄積したデータのさらなる有効活用を通じ、新たな収益の柱となり得る事業を継続的に創出して参ります。

海外における事業展開

連結子会社であるFourQuarter Recruitment Pty.Ltd.においては、オーストラリアにおける規模・実績ともに強固な事業基盤を活かし、日本国内で培ったデータ活用のノウハウや経営管理領域のデータベースを活用した事業をグローバルに展開し、さらなる事業の拡大を進めて参ります。

当社グループは、企業の管理部門および経営管理領域において専門性を有する士業人材の紹介・派遣を主軸とする事業を展開しており、ニッチかつ専門性の高い領域においてグローバルトップクラスのポジション確立を目指しております。この目標達成に向けて、国内外における積極的なM&Aや業務提携を戦略的に推進しており、特に英語圏を中心とした海外市場におけるプレゼンス強化を図っております。今後も、専門性と信頼性を兼ね備えたサービスをグローバルに提供することにより、持続的な成長と企業価値の最大化を追求してまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、当社グループ特有の専門性の高いノウハウを活かした質の高いマッチングの機会を採用企業及び求職者に数多く提供し、社会に新たな価値を創造することが責務であると考えております。そのためには、既存事業である国内の人材紹介事業をさらに成長させるとともに、海外における事業展開や新たな事業の創出に伴う投資を回収し、持続的な成長を維持することが重要であると考えております。

以上の理由から、当社はこれらを総合的に反映する売上高及び営業利益、EBITA、経常利益、当期純利益及び各種利益率並びに調整後当期純利益を重要な経営指標とし、その継続的な成長を重視しております。

(注)調整後当期純利益は、親会社株主に帰属する当期純利益にのれんの償却額を加算して算出しております。

(4) 経営環境

当社グループに影響のある世界的な経済の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の回復により緩やかに景気回復する一方で、米国の関税政策の強化や地政学的リスクの長期化、為替市場の変動性の高まり等により、依然として先行き不透明な状況が続くと想定されます。

国内の雇用情勢については、厚生労働省が公表した2025年3月の有効求人倍率は1.26倍となりました。（「一般職業紹介状況（令和7年3月分及び令和6年度分）」について）厚生労働省調べ）

このような経済環境の中、当社の人材紹介事業「MS Agent」については、構造的な人手不足により、雇用の流動性が高まりを受け、事業拡大の機会になると考えております。

また、2022年4月より人材紹介サービス「MS Agent」と、これまで単独で運営を行っていたダイレクトリクルーティングメディア「MS Jobs」を統合し、新たに「MS Career」をローンチし、これによりユーザーは一つのIDで両サービスを活用・一元管理することが可能となりました。今後はさらにユーザビリティの向上にかかる開発を進めることを通じて登録者のアクティブ率を高めていくことに加え、都市圏以外の地方求人とのさらなる掲載の充実や人材データベースサービスとして他社エージェントへのデータ開放、そして自社エージェント「MS Agent」のサービスの効率性と品質の向上を通じて成長を遂げて参ります。さらにメディア「Manegy（マネジー）」については、2022年11月にフルリニューアルを実施し、2024年12月には新サービス「Manegy Learning」「Manegy Office」をローンチいたしました。今後においても各種サービスのさらなる成長はもちろんのこと、管理部門と土業のためのBtoBのプラットフォームとして新たなビジネスも積極的に展開して参ります。

連結子会社であるFourQuarter Recruitment Pty.Ltd.においては、オーストラリアにおける規模・実績ともに強固な事業基盤を活かし、日本国内で培ったデータ活用のノウハウや経営管理領域のデータベースを活用した事業をグローバルに展開し、さらなる事業の拡大を進めて参ります。

厳しい環境下においても着実に事業として貢献するとともに、成長軌道に乗せ、持続的な成長を実現したいと考えております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、企業理念及び中期的な経営戦略を基に、持続的な成長を実現すべく、主に以下に示す課題があることを認識しております。

社会及び経済の環境変化への対応

当社グループに影響のある世界的な経済の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の回復により緩やかに景気回復する一方で、米国の関税政策の強化や地政学的リスクの長期化、為替市場の変動性の高まり等により、依然として先行き不透明な状況にあります。このように将来の不確実性が高く、変化のスピードが速い環境の中で、社会の価値観や顧客のニーズ、我々が属する市場やサービス、働き方等、日本国内に限らず海外市場も含んだあらゆる変化を捉え、それらに対して迅速かつ柔軟に対応していくことは、持続的な成長の実現のために極めて重要な時代であると認識しております。会社全体として既存の方法や常識に固執せず、価値観や常識の変化を積極的に受け入れ、この環境の変化をチャンスと捉え、継続的な成長を実現いたします。

収益源の多様化

当社は、設立時より運営している人材紹介事業である「MS Agent」に加え、ダイレクトリクルーティング事業である「MS Jobs」、メディア事業である「Manegy」を運営しており、各事業は順調に成長を遂げ、また新たに海外での人材関連事業へ拡大をしているものの、当社の収益源は依然として人材関連事業に集中している状況です。会社が持続的な成長を遂げていくためには、既存事業のさらなる成長に加え、管理部門及び土業領域において蓄積したデータのさらなる有効活用を通じ、新たな収益の柱となり得る事業を継続的に創出し、会社の収益性を安定させる事が重要であると認識しております。

情報管理の徹底

当社は事業運営上、多数の個人情報を持しているため、それらの情報の管理が事業の持続可能性を担保するために最も重要な要素であると認識しております。当社においては2002年よりプライバシーマーク（ ）の資格を取得し、継続してプライバシーマーク使用許諾事業者として個人情報の機密性を高める施策を講じております。今後事業が拡大し、規模が拡大するに当たってその管理の質が低下しないよう、規程の厳格な運用を徹底することのみならず、定期的なモニタリングの実施、並びに社員一人ひとりの個人情報の取り扱いに対する意識を高めるための研修の実施等、情報管理体制の強化を今後も継続して参ります。

日本産業規格「JISQ15001個人情報保護マネジメントシステム - 要求事項」に適合して、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者等を認定して、その旨を示すプライバシーマークを付与し、事業活動に関してプライバシーマークの使用を認める制度。

内部管理体制の強化

当社が設立より運営しております人材紹介事業に加え、メディア事業及びダイレクトリクルーティング事業の成長、さらには海外人材事業への進出により、各事業の役割や必要となる内部統制、事業に関連する法規制等の範囲はこれまでより広がっております。当社が持続的な成長を遂げるためには、これらの事業上のリスクを適切に把握し、当該リスクをコントロールするための内部管理体制を継続的に見直し、その有効性と効率性を高め、強化していくことを重要な課題として認識しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「世界の経営管理プラットフォームを創り出す」をミッションとして掲げ、経営管理領域に係る全ての関係者はもちろん、全てのステークホルダーと連携・協働し、事業を通じて社会課題の解決を推進すること、持続可能な社会の実現と企業価値を中長期的に向上させることを目指しております。

(1) ガバナンス

代表取締役として、業務執行取締役、執行役員を構成員とするサステナビリティ委員会を設置しております。同委員会は3か月に1回の定期開催のほか、必要に応じて開催することとしており、気候関連課題をはじめとしたESG・SDGs関連の重要課題の検討やリスクの評価、モニタリングを通じて、ESG・SDGsへの取り組みを強化、並びにそれらの取締役会への上程や方針・対策等の推進を主な役割としております。

(2) 戦略

サステナビリティに関する戦略

当社は、国際エネルギー機関(IEA)、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)などの外部機関が公表している4シナリオ、1.5シナリオを参考として、気候変動に関するリスクと機会の特定と評価を下表のとおり実施した上で、これに対応するための戦略を以下のとおり立案しています。

種別	分類	主なリスク・機会	時間軸	想定される財務的影響		対応策
				1.5	4	
移行リスク	政策・法規制	炭素税、排出量取引や排出規制強化によるコストが増加	短期～中期	中	-	CO2排出抑制や各種エネルギーを再生可能エネルギーへ切替
	市場	顧客の環境配慮の意識が高まり、環境対応が充実している企業へシフトすることで、売上が減少	短期～中期	小	-	気候変動に対する取り組み及びその情報開示の充実
	評判	気候変動に対する取り組みやその情報開示対応が不十分であると判断されることや情報開示が遅れることによる投資家からの評価が低下	短期～中期	小	-	社内体制の強化 気候変動に対する取り組み及びその情報開示の充実
物理リスク	急性	自然災害の深刻化・増加等による物理的被害による間接的な売上高減少、BCP費用等の損失の発生	長期	-	中	BCPの策定と見直しの実施
	慢性	平均気温上昇に伴うオフィスの空調コストの増加	長期	-	小	省エネ活動の強化
機会	製品・サービス	環境関連企業への採用支援及びCVCによる投資	短期～中期	小	-	環境関連企業の求人獲得 環境関連企業への投資案件の創出

・GHG排出量の抑制

当社グループが運営する事業である人材関連事業及びメディア事業については、いずれも情報産業であり製品等の製造に伴う環境負荷はなく、また事業上発生する書類等についてはペーパーレス化への取り組みにより、書類の郵送等に伴い発生する環境負荷も逡減しております。また当社グループは、従業員それぞれが最もパフォーマンスを発揮しやすい環境や個々人の体調、社会における感染症の状況等に応じて柔軟かつ機動的に勤務形態を選択できるよう、全社ないし職種や部署において一律に出社比率等を定めておらず、業務内容と個々人の希望を考慮して柔軟に設計しております。その結果として、必要のない無駄な移動を削減し、交通機関等の利用に伴うエネルギー消費を抑制しております。

・投資を通じた環境負荷軽減への取り組み

当社は、2021年1月よりMS・HAYATE1号投資事業有限責任組合を組成し、経営管理領域における新たなテクノロジーを有するサービスを開発する企業に加え将来的に応用可能な技術を有する企業まで幅広く成長支援投資を行っておりますが、投資先の選定基準に当たっては環境に対する負荷についても選定基準の一つとしております。

なお、持続可能な社会を実現するための活動の一環として、テクノロジーを活用したアーバンファーマーミング事業を展開する企業に対して出資を行うなど、投資を通じて環境負荷の軽減に取り組んでおります。

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備

・多様性のある職場環境

当社グループは、新卒や中途、国籍、障害、性別等の個々人の属性に依ることなく積極的に採用及び管理職への登用を行う方針のもと、全ての社員に平等な機会を設けております。

・人材の採用及び育成方針

当社グループは、ミッション・ビジョン・バリューを体現できる人材の育成に取り組んでいます。

変化を柔軟に捉えて行動し、それぞれが挑戦し続けられるように、個々の適性やキャリア志向を踏まえた成長機会を提供します。

・フレックスタイム制度/時短勤務

当社グループは、従業員それぞれが各々の生活様式に合わせて、最大限パフォーマンスを発揮できるよう全ての職種に対してフレックスタイム制度を導入しております。

また、ライフイベントを始めとした個々人の事情に応じてフルタイム/時短勤務への切り替えも柔軟に認めております。

・柔軟なリモートワーク制度

当社グループは、従業員それぞれが最もパフォーマンスを発揮しやすい環境や個々人の体調、事情に応じて柔軟かつ機動的に勤務形態を選択できるよう、一律に出社比率等を定めておらず、業務内容と個々人の希望を考慮して自主的にリモートワーク/出社を選択できるような制度を設けております。

(3) リスク管理

サステナビリティ委員会で、サステナビリティに関するリスク・機会の再検討、並びに評価・分析を行っております。また、サステナビリティ委員会の議事録は開催ごとに常勤監査等委員及び内部監査部門に共有しており、サステナビリティ委員会は、特定されたリスクについて、対応策を検討し、取締役会への報告を行う体制を構築しております。

(4) 指標及び目標

サステナビリティに関する指標及び目標

当社は、「2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、当社の活動におけるGHG（CO₂・温室効果ガス）排出量（以下、「GHG排出量」といいます。）を2030年までに75.0%（2022年度比）削減することを目標として策定しました。

当社のサステナビリティに関する指標及び目標は下表のとおりです。

指標	実績	2030年目標	2050年目標
GHG排出量（Scope1,2）	44.8t-CO ₂ (2025年3月期)	11.0t-CO ₂	実質ゼロ
GHG排出量（Scope3）	2,722.5t-CO ₂ (2024年3月期)	-	実質ゼロ

（注）1．GHG排出量の集計範囲は、国内の事業会社となっております。

2．当社は、テナントとして入居する東京本社、大阪支社、名古屋支社、横浜支社の各拠点において、非化石証書の活用により実質再生可能エネルギー由来の電力に切り替えております。

3．2025年3月31日をもって、横浜支社は閉鎖いたしました。

人的資本に関する指標及び目標

当社の指標に関する目標及び実績は、次のとおりです。

指標	実績（2025年3月期）	2030年目標
管理職に占める女性労働者の割合（注）１．	10.0%	30.0%
男性労働者の育児休業取得率（注）２．	50.0%	100.0%
正規雇用労働者の男女の賃金の差異（注）３．	70.4%	75.0%

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。

２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

３．正規雇用労働者の男女の賃金の差異において、当社グループは、賃金制度・体系において性別による差異はありません。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、以下の項目については、当社が営む事業の性質上、本質的には発生可能性が高く、発生した場合には影響が重大となる可能性のある項目ですが、これらのリスクに対してはリスクマネジメントシステムを構築し、リスクの性質を評価し、各リスクに対して各種対策が整備され有効に機能し、運用されていることを確認し、その発生可能性を一定程度低い水準まで抑えられていると考えております。なお、発生の時期及び当該リスクが顕在化した場合に当社の経営成績等と与える定量的な影響の程度につきましては、合理的に見積ることが困難であるため具体的には記載しておりません。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経済状況の変動に関するリスク

当社の事業及び業績は、一般的に国内の経済情勢に影響されます。パンデミックや、ウクライナ情勢による食料価格・エネルギー価格の高騰や経済のリセッションの懸念等、先行きは引き続き非常に不透明感な状況にあり、将来的に景気が停滞し、企業が人材の採用を抑制する場合には、求人の減少に伴い有効求人倍率が低下する可能性が考えられます。当社は、管理部門に特化した専門性の高い求職者を多く抱えることから、他の人材紹介会社と比較すると、その影響は緩やかではありますが、当社の想定を超えた経済状況の変化が生じた場合には、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。同リスクの対策として、既存の事業の枠に捉われず、新たなビジネスを創出・推進することで経済状況が変動した場合であっても新たなビジネスチャンスを捉えることができるよう、努めて参ります。

(2) 情報セキュリティに関するリスク

当社では、求職者、取引先、従業員等に関する多くの個人情報保有しており、当社が管理する個人情報等の漏洩や改ざん、不正使用等の事態が生じた場合には、顧客及び利用者からの損害賠償請求や信用の失墜、ブランドの毀損等により、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社は2002年7月に初めてプライバシーマークを取得し、現在まで継続してプライバシーマーク使用許諾事業者として、日本産業規格（JISQ15001）（ ）に合致した個人情報保護規程を策定の上、個人情報の機密性を高める施策を講じております。プライバシーマークの継続的な更新に加えて、リスクマネジメントシステムの中で把握されたリスクに対してリスク・コンプライアンス委員会において、そのリスクの性質と、対応策の実行を策定し、運用を徹底することでリスクが低減されるよう、引き続き努めて参ります。

事業者が業務上取り扱う個人情報を安全で適切に管理するための標準となるべく、財団法人日本規格協会の原案によって策定された日本工業規格の一つです。

(3) コンプライアンスに関するリスク

当社の主たる事業であります人材紹介事業は、職業安定法に基づき、有料職業紹介事業として厚生労働大臣の許可を必要とします。当社は、継続して2021年6月1日から2026年5月31日の間での許可を受けており、適宜更新しております。従いまして、当該事業の運営に関して、現在は同許可の継続に支障をきたす要因は発生していませんが、万が一、将来的に当社の業態に著しく不利な法改正が実施された場合には、許可の取り消し、業務停止命令または業務改善命令の対象となるおそれがあります。また、職業安定法に限らず、当社の取締役及び従業員が関連法規に関する重大な違反に該当する行為を行った場合には、それが当社の事業運営に大きな支障をきたす結果、経営成績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。同リスクの対策としては、リスクマネジメントシステムを構築し、関連法規に対するリスクを網羅的に可視化し、各リスクを適切に評価した上でリスク・コンプライアンス委員会にて各リスクへの対策を検討し、モニタリングする体制を整備・運用いたします。

(4) サステナビリティに関するリスク

持続可能な社会の実現に向け、地球温暖化等の環境問題や、安全衛生が不十分な労働環境、長時間労働等の人権問題に対して、国際的にサステナビリティの意識が急速に高まっており、企業が社会的責任を果たすことが求められております。また、ESG投資のメインストリーム化が進んでおり、企業によるサステナビリティへの対応が不十分であれば、社会的信用の失墜、企業価値、資金調達力の低下のリスクがあります。当社は同リスクに対し、持続的な成長及び気候変動に係るリスク等、社会課題の解決に向けた取り組みを推進するための機関として、サステナビリティ委員会を設置しております。代表取締役を委員長として、業務執行取締役、執行役員を構成員とする同委員会は3か月に1回の定期開催のほか、必要に応じて開催する事としており、気候関連課題をはじめとしたESG・SDGs関連の重要課題の検討やリスクの評価、モニタリングを通じて、ESG・SDGsへの取り組みを強化、並びにそれらの取締役会への上程や方針・対策等の推進を行なって参ります。

(5) 自然災害に関するリスク

当社の事業活動においては、求職者情報及び取引先企業情報の管理・利用についてコンピュータシステム及びネットワークシステムを活用しており、想定を超えた地震等の自然災害によりシステムトラブルが発生した場合には、正常な事業活動が阻害され、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。事業の継続を脅かす自然災害のリスクに対し、当社は事業継続計画（BCP）を策定し、緊急時の危機管理体制やデータのバックアップ体制の構築、復旧手順の整備等のシステムトラブル対策を講じておりますが、事業の安定確保のため引き続き同リスクの対策が有効に機能するよう、モニタリングする体制を整備・運用して参ります。

(6) カントリーリスク、地政学リスク

海外子会社の統制不全によるリスクとして上述のとおり、情報セキュリティに関するリスクやコンプライアンスに関するリスク、サステナビリティに関するリスク、自然災害に関するリスクがあることに加え、当該国における政治や経済等の変化によって資産の価値が変動する等のカントリーリスクや、紛争やテロによる政治的、軍事的、社会的な緊張により社員の人命や資産が脅かされる地政学リスクがあります。このようなグローバルリスクに対し、政府関係機関等により情報収集を行なうとともに、事業継続や情報管理の観点を考慮した危機管理体制を整備し、当社のリスク・コンプライアンス委員会にて各リスクを適切に評価した上で、各リスクへの対策を行なって参ります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の回復により緩やかに景気回復する一方で、米国の関税政策の強化や地政学的リスクの長期化、為替市場の変動性の高まり等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

国内の雇用情勢については、厚生労働省が公表した2025年3月の有効求人倍率は1.26倍となりました。（「一般職業紹介状況（令和7年3月分及び令和6年度分）について」厚生労働省調べ）

このような経済環境の中、人材紹介売上高については、連結会計年度過去最高の売上高を更新し4,240,811千円（前期比2.3%増）となりました。また、人材紹介事業の先行指標である新規登録者数は18,053人（前期比3.5%減）、新規求人数は18,190件（前期比1.9%減）と前期をやや下回る水準となりました。

メディア売上高については、非テック領域（人事・総務・情報システム領域）の管理部門向けサービスの売上高が増加したものの、コロナ禍における管理部門DX需要が一巡した結果、DXテック関連の広告出稿が減少した影響により、246,262千円（前期比25.3%減）となりました。非テック領域の売上高は、43,020千円（前期比45.9%増）と順調に成長しております。また、教育系、オフィス系の新サービスローンチし、DX領域に代わる新たなマネタイズ領域を拡大しております。

DRM売上高については、求人数、提携エージェント数並びにスカウトサービス新規登録者数が高水準を維持したことにより、105,625千円（前期比7.6%増）となりました。

海外人材売上高については、2024年2月16日（みなし取得日2023年12月31日）より連結子会社としたオーストラリアで経営管理領域等に特化した人材紹介・派遣事業を行うFourQuarters Recruitment Pty.Ltdの損益計算書が第1四半期連結累計期間より連結対象となったことにより、その業績を取り込んでおります。

売上原価については、主にFourQuarters Recruitment Pty.Ltdの損益計算書が連結対象となったことにより、人材派遣業の売上原価を取り込んだ影響を受け、1,551,496千円となりました。

販売費及び一般管理費については、主にFourQuarters Recruitment Pty.Ltdの損益計算書が連結対象となったことにより、費用の取り込み及びのれん償却額並びに事業拡大に向けた人材採用投資による人件費の増加等の影響を受け、4,317,600千円（前期比46.4%増）となりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は7,474,012千円（前期比63.4%増）、EBITDA（営業利益+減価償却費+のれん償却額）は2,075,638千円（前期比21.6%増）、営業利益は1,604,915千円（前期比1.2%減）、経常利益は1,681,861千円（前期比1.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,032,737千円（前期比9.0%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、投資活動による支出及び財務活動による支出が営業活動による収入を上回った結果、前連結会計年度末に比べ444,824千円減少し、4,225,644千円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末における営業活動によるキャッシュ・フローは、主に売上高の増加、利息及び配当金等の受取により税金等調整前当期純利益を1,676,674千円計上した一方で、法人税等の支払を651,948千円行ったこと等により、1,495,810千円の収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末における投資活動によるキャッシュ・フローは、主に投資有価証券の取得及び無形固定資産の取得による支出等により295,765千円の支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末における財務活動によるキャッシュ・フローは、主に前期末を基準日とした配当金の支払いを行ったこと等により、1,645,582千円の支出となりました。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績及び受注実績

当社グループが提供するサービスの性質上、生産実績及び受注実績の記載に馴染まないため、省略しています。

(2) 販売実績

当社は人材紹介事業の単一セグメントであるため、詳細な売上高の構成は以下のとおりであります。

(単位：千円)

売上高構成	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期 増減率 (%)
人材紹介売上高(注)1.	4,146,869	4,240,811	2.3
メディア売上高(注)2.	329,703	246,262	25.3
DRM売上高(注)3.	98,126	105,625	7.6
海外人材売上高(注)4.	-	2,881,313	-
合計	4,574,698	7,474,012	63.4

(注)1. 人材紹介売上高は、「MS Agent」における収益を対象としております。また返金負債として収益を認識していない金額を控除しています。

2. メディア売上高は、「Manegy(マネジー)」におけるリード提供による収益等を対象としております。

3. DRM売上高は、ダイレクトリクルーティングサービスにおける収益を対象としております。

4. 海外人材売上高は、連結子会社であるFourQuarters Recruitment Pty.Ltd.における収益を対象としております。FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.の損益計算書は、第1四半期連結累計期間より連結対象となったため、前連結会計年度の海外人材売上高は記載を省略しております。為替レートは、1豪ドル=100.05円として日本円換算しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

財政状態の分析

当連結会計年度末における資産につきましては、リース資産が88,062千円増加した一方で、現金及び預金が372,198千円、のれんが260,483千円、投資有価証券が111,317千円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ662,353千円減少し、10,841,229千円となりました。

負債につきましては、固定負債のリース債務が98,087千円増加した一方で、主にその他の流動負債が159,062千円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ102,749千円減少し、1,067,394千円となりました。

純資産につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益を1,032,737千円計上した一方で、配当金の支払いを実施したことにより利益剰余金が1,399,780千円減少及び自己株式が165,849千円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ559,604千円減少し、9,773,835千円となりました。

経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、7,474,012千円となりました。雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の回復により緩やかに景気回復する一方で、米国の関税政策の強化や地政学的リスクの長期化、為替市場の変動性の高まり等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

国内の雇用情勢については、厚生労働省が公表した2025年3月の有効求人倍率は1.26倍となりました。（「一般職業紹介状況（令和7年3月分及び令和6年度分）」について）厚生労働省調べ）

このような経済環境の中、人材紹介売上高については、連結会計年度過去最高の売上高を更新し4,240,811千円（前期比2.3%増）となりました。また、人材紹介事業の先行指標である新規登録者数は18,053人（前期比3.5%減）、新規求人数は18,190件（前期比1.9%減）と前期をやや下回る水準となりました。

メディア売上高については、非テック領域（人事・総務・情報システム領域）の管理部門向けサービスの売上高が増加したものの、コロナ禍における管理部門DX需要が一巡した結果、DXテック関連の広告出稿が減少した影響により、246,262千円（前期比25.3%減）となりました。非テック領域の売上高は、43,020千円（前期比45.9%増）と順調に成長しております。また、教育系、オフィス系の新サービスローンチし、DX領域に代わる新たなマネタイズ領域を拡大しております。

DRM売上高については、求人数、提携エージェント数並びにスカウトサービス新規登録者数が高水準を維持したことにより、105,625千円（前期比7.6%増）となりました。

海外人材売上高については、2024年2月16日（みなし取得日2023年12月31日）より連結子会社としたオーストラリアで経営管理領域等に特化した人材紹介・派遣事業を行うFourQuarters Recruitment Pty.Ltd.の業績を取り込んでおり、2,881,313千円となりました。

売上原価については、主にFourQuarters Recruitment Pty.Ltdの損益計算書が連結対象となったことにより、人材派遣業の売上原価を取り込んだ影響を受け、1,551,496千円となりました。

販売費及び一般管理費については、主にFourQuarters Recruitment Pty.Ltdの損益計算書が連結対象となったことにより、費用の取り込み及びのれん償却額並びに事業拡大に向けた人材採用投資による人件費の増加等の影響を受け、4,317,600千円（前期比46.4%増）となりました。

営業外収益及び費用については、主に有価証券利息、支払手数料、投資有価証券評価損を計上しております。

この結果、EBITDA（営業利益+減価償却費+のれん償却額）は2,075,638千円、営業利益は1,604,915千円、経常利益は1,681,861千円、親会社株主に帰属する当期純利益は1,032,737千円となり、EBITDA率（営業利益+減価償却費+のれん償却額）は27.8%、営業利益率は21.5%、経常利益率については22.5%と、いずれも20%を超える高い水準と、それぞれ高い水準であり、調整後当期純利益は、1,349,003千円(前期比18.9%増)となりました。

（注）調整後当期純利益は、親会社株主に帰属する当期純利益にのれんの償却額を加算して算出しております。

キャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

（１）キャッシュ・フローの状況の分析・内容検討

「第２ 事業の状況 ４ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」（１）経営成績等の概要 キャッシュ・フロー」をご参照ください。

（２）資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の資本の財源及び資金の流動性について、当社の事業活動における運転資金需要の主なものは、当社の主たる事業である人材紹介事業に係る人件費、広告宣伝費、地代家賃等の販売費及び一般管理費に加え、「MS Career」「Manegy（マネジー）」をはじめとした各種サイトの開発等に関する無形固定資産への投資等があります。これらの資金需要に対して安定的な資金供給を行うための財源については主に内部資金を活用することにより確保しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、当社グループが採用している重要な会計方針は、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等（１）連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。重要なものについては、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等（１）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

なお、見積りについては、過去の実績や適切な仮定に基づいて合理的な判断を行っていますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる可能性があります。

（３）経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高及び営業利益、EBITDA、経常利益、当期純利益及び各種利益率並びに調整後当期純利益を重要な経営指標として位置付けております。なお、各種利益率については以下のとおりです。

指標	2024年３月期	2025年３月期
営業利益率（％）	35.5	21.5
EBITDA率（％）	37.3	27.8
経常利益率（％）	36.4	22.5
当期純利益率（％）	24.8	13.8
調整後当期純利益(千円)	1,134,814	1,349,003

当連結会計年度においては、FourQuarters Recruitment Pty.Ltdの損益計算書が連結対象となったことにより、販売費及び一般管理費が前期比46.4%増となった結果、営業利益率が21.5%となりました。EBITDA率については、27.8%、経常利益率については、22.5%、当期純利益率は13.8%となりました。前期連結経営成績との比較においては、FourQuarters Recruitment Pty.Ltdの損益計算書が連結対象となったことの影響でポイントの減少があったものの、それぞれ高い水準であり、調整後当期純利益は、前期比18.9%増となりました。引き続きこれらの指標について高い水準を維持できるよう、取り組んで参ります。

（注）調整後当期純利益は、親会社株主に帰属する当期純利益にのれんの償却額を加算して算出しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は126,913千円で、その主なものは、管理部門・土業のための総合転職サービス「MS Career」に関連するソフトウェアの開発に係るもの38,145千円及び「Manegy（マネジー）」に関連するソフトウェアの開発に係るもの23,935千円であります。

なお、当社は人材紹介事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
東京本社 (東京都千代田区)	事務所設備等	5,066	14,914	19,980	168
大阪支社 (大阪府大阪市北区)	事務所設備等	282	471	753	26
名古屋支社 (愛知県名古屋市中村区)	事務所設備等	0	331	331	11

(注) 1. 全拠点合計の年間賃借料は、199,964千円であります。

2. 当社グループは、人材事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

3. 2025年3月31日をもって、横浜支社は閉鎖いたしました。

(2) 在外子会社

2025年3月31日現在

社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物 (千円)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.	本社 (オーストラリア ビクトリア州)	事務所設備等	441	7,971	8,412	22
FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.	シドニー (オーストラリア ニューサウスウェールズ州)	事務所設備等	405	143,631	144,037	16
FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.	パース (オーストラリア ウエスタンオーストラリア州)	事務所設備等	4	29,903	29,908	5
FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.	メルボルンサウス イースト (オーストラリア ビクトリア州)	事務所設備等	135	779	914	5

(注) 在外子会社の決算日は6月30日であり、当社の連結決算日と異なるため、連結財務諸表の作成に当たっては、当連結会計年度末の3か月前である12月31日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、上記は2024年12月31日現在の状況を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,996,600	24,996,600	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	24,996,600	24,996,600	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2016年2月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 92
新株予約権の数(個)	8
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,600(注)5,6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150(注)5,6
新株予約権の行使期間	自 2018年3月17日 至 2026年2月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150(注)5,6 資本組入額 75(注)5,6
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

ただし、新株予約権の発行日後、当社が株式分割及び株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとしております。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の発行日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとしております。

3. 新株予約権の行使条件は以下のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員等の地位を有していなければならない。
 - (2) 新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。
 - (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
 - (4) その他条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
4. 当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転を行う場合において、それぞれの合併契約等の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社等の新株予約権を交付することができるものとしております。
5. 2016年6月15日開催の取締役会決議により、2016年7月8日付で株式1株につき50株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 2018年8月8日開催の取締役会決議により、2018年10月1日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注) 1	39,400	24,985,000	2,955	586,333	2,955	566,333
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注) 1	800	24,985,800	60	586,393	60	566,393
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注) 1	10,800	24,996,600	810	587,203	810	567,203
2023年4月1日～ 2024年3月31日	-	24,996,600	-	587,203	-	567,203
2024年4月1日～ 2025年3月31日	-	24,996,600	-	587,203	-	567,203

(注) 1 . 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満株 式の状況 （株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	8	25	98	66	52	22,692	22,941	-
所有株式数 （単元）	-	17,611	2,263	95,810	6,891	108	125,144	247,827	213,900
所有株式数の割合（％）	-	7.11	0.91	38.66	2.78	0.04	50.50	100	-

(注) 自己株式150,602株は、「個人その他」に1,506単元、「単元未満株式の状況」に2株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
株式会社T & Aホールディングス	東京都千代田区富士見2丁目10-2	8,672,000	34.90
有本 隆浩	東京都渋谷区	5,472,800	22.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	1,336,700	5.38
株式会社MA	東京都千代田区富士見2丁目10-2	500,000	2.01
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	356,700	1.44
BNYMSANV RE GCLB RE JP RD LMGC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	Boulevard Anspach 1, 1000 Bruxelles, Belgium (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	93,662	0.38
株式会社I B Iサーチ	神奈川県鎌倉市大船1丁目23-16	93,000	0.37
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	82,965	0.33
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1)	77,400	0.31
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	72,800	0.29
計	-	16,758,027	67.45

(注) 1. 当社は自己株式(150,602株)を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。
2. 持株比率は自己株式(150,602株)を控除して計算しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 3 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 150,600	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 24,632,100	246,321	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 213,900	-	-
発行済株式総数	24,996,600	-	-
総株主の議決権	-	246,321	-

【自己株式等】

2025年 3 月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社MS-Japan	東京都千代田区富士 見二丁目10番 2 号	150,600	-	150,600	0.60
計	-	150,600	-	150,600	0.60

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年5月13日)での決議状況 (取得期間 2024年5月14日～2024年5月31日)	150,000	170,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	150,000	165,759
残存決議株式の株数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

	株式数(株)	取得の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	82	90
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	150,602	-	150,602	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2025年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2025年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様と長期的な信頼関係を構築するため、利益還元を重要な経営課題に位置付けております。配当方針につきましては、安定した配当を実施していくことを基本としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

第35期事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり56円を、2025年6月25日開催予定の定時株主総会で決議し実施する予定であります。この結果、第35期事業年度の配当性向は134.9%となる予定です。

（注）第35期事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）
2025年6月25日 定時株主総会決議（予定）	1,391,375	56

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業環境が刻々と変化する人材紹介業界において企業価値の持続的な向上を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、ガバナンス体制の強化・充実に重要課題と位置づけています。

こうした認識のもと、業務分掌の実施や規程の整備等により内部統制を強化するとともに、随時体制の見直しを実施し、企業価値の向上を図ることを目標として参ります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は取締役（監査等委員である取締役を除く）3名、監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という。）3名（うち社外取締役3名）で構成されております。

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会及び監査等委員会を設置しております。

a．取締役会・役員体制

当社の取締役会は、本書提出日（2025年6月24日）現在、取締役6名（うち社外取締役でかつ監査等委員3名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。取締役会については、原則として毎月1回の定期開催と、必要に応じて臨時開催を行っております。

取締役会における具体的な検討内容は、株主総会に関する事項、決算に関する事項、予算や事業計画に関する事項、人事・組織に関する事項、子会社に関する事項、事業報告、内部監査状況報告、取締役会実効性に関する報告、投資先に関する報告等であります。経営に関する重要事項についての意思決定を行うほか、取締役から業務執行状況の報告を適時受け、取締役の業務執行を監督しております。

当事業年度における個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏 名	出席状況
代表取締役会長兼社長 CEO（議長）	有本 隆浩	14回/14回（100％）
常務取締役 COO	藤江 眞之	14回/14回（100％）
常務取締役 CFO	山本 拓	14回/14回（100％）
取締役監査等委員（社外取締役）	菅原 正則	4回/4回（100％）
取締役監査等委員（社外取締役）	和田 育子	10回/10回（100％）
取締役監査等委員（社外取締役）	大浦 善光	13回/14回（92％）
取締役監査等委員（社外取締役）	坂元 英峰	14回/14回（100％）

（注）取締役監査等委員菅原正則氏は、2024年6月25日開催の当社第34回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任し、和田育子氏が同日取締役監査等委員に就任しております。

b．監査等委員・監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち3名全員が社外取締役）で構成され、原則として毎月1回の定期開催と必要に応じて臨時開催を行っております。監査等委員は、重要会議に出席し、業務執行取締役の監査を行うほか、重要な決裁書類の閲覧、会計監査人及び内部監査部門と定期的に情報・意見交換を行う等連携を密にして、監査機能の実効性と効率性の向上を目指しております。

c．特別委員会

当社は支配株主との取引・行為等との公正性・透明性・客観性を確保することを目的とする取締役会の任意の委員会として、支配株主からの独立性を有する独立社外取締役3名で構成される特別委員会を設置しております。特別委員会は支配株主と少数株主の利益が相反する重要な取引・行為について、その必要性・合理性、条件等の妥当性、公平性を審議検討し、取締役会へ答申を行います。

d．指名・報酬委員会

当社は取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性、決定プロセスの透明性及び客観性を担保することにより、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に図ることを目的とする取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役を過半数とし、取締役会の決議によって選定された取締役4名で構成される指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、取締役会からの諮問に基づき、取締役の選任、解任及び報酬等について、取締役会へ答申を行います。当事業年度においては、4回開催し、出席率は100％であります。役員の選任及び役員報酬に関する事項について審議および答申を行っております。

e. リスク・コンプライアンス委員会

リスク管理及びコンプライアンス遵守に向けた取り組みを行うための機関として、代表取締役を委員長として、業務執行取締役、執行役員を構成員とするリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。同委員会は3か月に1回の定期開催のほか、必要に応じて開催する事としており、事業活動に関連する潜在的なリスクの把握と予防策の立案、顕在化したコンプライアンス違反への対処方針の策定や再発防止策の立案、並びにそれらの取締役会への上程や承認された方針・対策等の推進を主な役割としております。

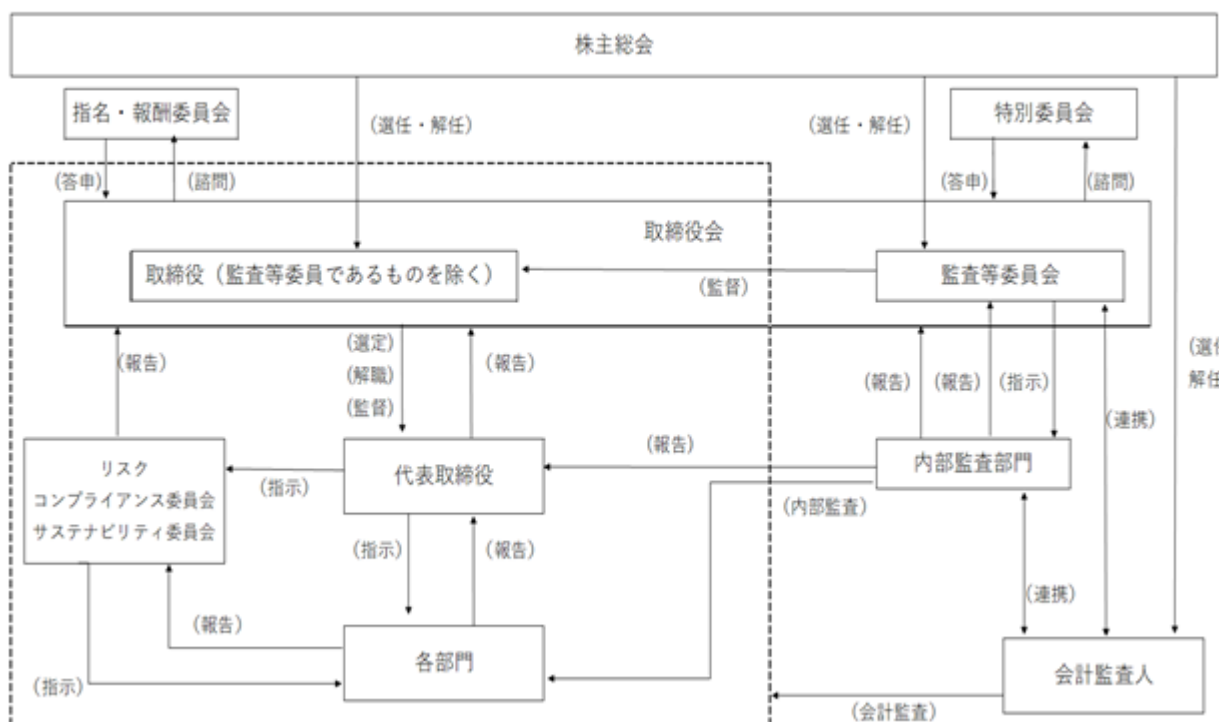
f. サステナビリティ委員会

持続的な成長及び気候変動に係るリスク等社会課題の解決に向けた取り組みを推進するための機関として、代表取締役を委員長として、業務執行取締役、執行役員を構成員とするサステナビリティ委員会を設置しております。同委員会は3か月に1回の定期開催のほか、必要に応じて開催する事としており、気候関連課題をはじめとしたESG・SDGs関連の重要課題の検討やリスクの評価、モニタリングを通じて、ESG・SDGsへの取り組みを強化、並びにそれらの取締役会への上程や方針・対策等の推進を主な役割としております。

ロ. コーポレート・ガバナンス体制

本書提出日（2025年6月24日）現在における当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下の図のとおりであります。

【コーポレート・ガバナンス体制 模式図】



ハ. 当該体制を採用する理由

当社が同体制を採用した理由としましては、過半数を社外取締役で構成する監査等委員会を置く監査等委員会設置会社とし、取締役会の監督機能の強化を図り、経営の透明性の確保と効率性の向上を図ることができると考えたためであります。

当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は7名（うち社外取締役でかつ監査等委員3名）となります。

当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議議案として「代表取締役選定の件」及び「役付取締役選定及び管掌の件」が付議される予定であります。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員については、「（2）役員の状況 定時株主総会の決議承認後の当社の役員の状況」のとおりであります。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システムの基本方針」を定め、当該方針に基づき、取締役会その他の重要な会議により職務の執行が効率的に行われ、法令及び定款に適合することを確保するための体制作りに努めております。加えて、業務全般にわたる職務権限規程及び稟議規程を整備し、各職位の責任と権限を明確化させた上で、内部監査部門による監査を実施しております。また、財務報告の信頼性を確保し、業務の有効性・効率性を追求するため、内部監査部門が各部門のリスク管理等の状況を監査し、その結果を代表取締役及び監査等委員会に報告を行う体制を確保することで、内部統制システムの有効性を担保することに努めております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務遂行に係るリスクを的確に認識及び評価し、個々のリスクにつき、これを予防するための措置またはその損失を極小にすべく、コンプライアンス委員会を通じて、会社規程等の整備と検証及び見直しを行うことにより、リスク管理の充実を図っております。なお、内部監査部門による定期的な業務監査により、法令及び定款違反その他の事由に基づく損失の危険のある業務執行を未然に防止するものとしております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役に加え、当社管理職従業員を含むものであり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により個人被保険者が行った行為（不作為を含む。）に起因して、個人被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、個人被保険者が被る損害等が補填されることになります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する対象事由等の場合には補填の対象としないこととしております。

・取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は3名以上10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別した上で、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨を定款に定めております。また、その選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

・取締役会実効性評価の実施

取締役会の実効性を高め、コーポレートガバナンスの向上に資する取り組みに反映するため、全取締役及び全取締役監査等委員を対象に取締役会実効性評価アンケートを実施いたしました。その結果、「取締役会全体としては一定の実効性が確保されており、要改善項目については、今回の実効性評価を活かし取締役会の継続的な改善に努めていくこととする」ことが確認されております。

・中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

・自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって、市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的としております。

・取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の同法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

2025年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況

男性 5名 女性 1名 (役員のうち女性の比率16%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長 CEO	有本 隆浩	1961年9月9日生	1985年3月 株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社 1990年4月 当社設立 代表取締役 2015年6月 代表取締役社長 2023年4月 代表取締役会長兼社長 CEO(現任) 2024年2月 FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.取締役(現任)	(注)4	14,644,800
常務取締役 COO	藤江 眞之	1980年6月28日生	2006年4月 当社入社 2013年11月 執行役員経営管理室長 2015年6月 取締役経営管理部長 2017年4月 取締役経営管理本部長兼経営企画グループ長 2019年4月 取締役経営管理本部長兼経営企画室長 2019年6月 常務取締役経営管理本部長兼経営企画室長 2020年7月 常務取締役メディア事業本部長兼経営企画室長 2021年4月 常務取締役メディア事業部長兼経営企画室長 2022年4月 常務取締役事業統括本部 2023年4月 常務取締役 COO(現任) 2024年2月 FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.取締役(現任)	(注)4	11,900
常務取締役 CFO	山本 拓	1984年6月11日生	2010年2月 あずさ監査法人入所(現有限責任あずさ監査法人) 2013年9月 当社入社 2015年4月 経営管理部経理財務ユニットマネージャー 2019年4月 経営管理本部管理グループマネージャー 2020年4月 経営管理本部管理部長 2020年6月 取締役経営管理本部管理部長 2020年7月 取締役経営管理部長 2022年4月 取締役経営管理本部 2023年4月 取締役 CFO 2023年7月 常務取締役 CFO(現任) 2024年2月 FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.取締役(現任)	(注)4	5,564

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	和田 育子	1971年 7月17日生	1994年 4月 株式会社キンレイ入社 2004年 6月 株式会社アクアクララ入社 2008年10月 株式会社フラクタリスト(現ユナイテッド株式会社)入社 2012年 5月 フリービット株式会社入社 2014年 7月 フリービット株式会社グループ経営管理本部長 2016年 5月 フリービット株式会社執行役員(現任) 2018年 9月 株式会社アルク取締役 2020年 6月 株式会社ギガプライズ取締役(現任) 2020年 6月 株式会社フリービットEPARKヘルスケア(現株式会社くすりの窓口)取締役 2020年 7月 フリービット株式会社グループ経営企画本部長(現任) 2020年 7月 株式会社フルスピード取締役(現任) 2020年 7月 フリービット株式会社取締役(現任) 2023年11月 株式会社メディア工房社外取締役(現任) 2024年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	-
取締役 (監査等委員)	大浦 善光	1954年 7月 8日生	1977年 4月 野村證券株式会社入社 2003年 6月 同社常務執行役兼野村ホールディングス株式会社執行役 2009年 3月 株式会社ジャフコ(現ジャフコグループ株式会社)常務執行役員 2013年 4月 同社専務取締役 2014年 8月 株式会社ウィズバリュー代表取締役(現任) 2015年 5月 株式会社アルバイトタイムス社外取締役 2015年 6月 当社監査役 2016年 1月 パーク 2 4 株式会社社外取締役(現任) 2016年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年 9月 株式会社キャンディル社外取締役(現任)	(注) 5	6,000
取締役 (監査等委員)	坂元 英峰	1973年 7月24日生	2000年 4月 北浜中央法律事務所入所 2003年 3月 マーキュリー総合法律事務所(現弁護士法人マーキュリージェネラル)開設(現任) 2008年 6月 株式会社セイクレスト監査役 2015年 6月 当社監査役 2016年 6月 社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年10月 株式会社トライト監査役(現任) 株式会社トライトキャリア監査役(現任) 株式会社トライトエンジニアリング監査役(現任) 2024年 4月 株式会社セラ・ホールディングス監査役(現任) 2025年 4月 株式会社GROWTH VERSE監査役(現任)	(注) 5	6,000
計					14,674,264

- (注) 1. 監査等委員の和田育子、大浦善光及び坂元英峰は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 和田育子、委員 大浦善光、委員 坂元英峰
3. 当社は、社外取締役(監査等委員)の和田育子、大浦善光及び坂元英峰を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しています。
4. 2024年6月25日開催の定時株主総会終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2024年6月25日開催の定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 代表取締役会長兼社長 CEO有本隆浩の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社T & Aホールディングス及び株式会社MAが所有する株式数を含めて表示しております。

社外役員の状況

当社は、社外取締役を3名選任しております。社外取締役を選任するために独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考に選任しております。

取締役の和田育子は、上場会社で経営企画部門、IR部門、人事部門、法務部門、財務経理部門の責任者を歴任し、情報管理体制の強化、人材育成及び事業戦略を推進しており、その過程で培った知見を有しており、これまでの知識、経験に基づき監視・監督を行っております。

取締役の大浦善光は、上場会社で執行役及び取締役として会社経営全般に携わる中で培った知識と経験を有しており、これまでの経験に基づき経営全般の監視・監督を行っております。

取締役の坂元英峰は、弁護士としての専門的見地から、当社の経営を監視・監督を行っております。

なお、大浦善光及び坂元英峰はそれぞれ当社株式を6,000株保有しており、資本的関係がありますが、保有株式数は発行済株式総数からみて僅少であり、重要性はないものと判断しております。また、提出会社との人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と内部監査及び会計監査人の相互連携については、適時意見交換を行う機会を設け、相互の連携を図っております。監査等委員会と会計監査人につきましては、原則として各四半期事に定期的に意見交換を行う機会を設けております。内部監査は、内部監査結果を定期的に監査等委員会に報告するとともに、監査等委員長と随時意見交換を行う機会を設け、連携を強化しております。

定時株主総会の決議承認後の当社の役員の状況

2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定であります。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 6名 女性 1名 （役員のうち女性の比率14%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （株）
代表取締役会長 CEO	有本 隆浩	1961年9月9日生	1985年3月 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社 1990年4月 当社設立 代表取締役 2015年6月 代表取締役社長 2023年4月 代表取締役会長兼社長 CEO 2024年2月 FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.取締役（現任） 2025年6月 代表取締役会長 CEO（現任）	（注）4	14,644,800
取締役社長 COO	藤江 眞之	1980年6月28日生	2006年4月 当社入社 2013年11月 執行役員経営管理室長 2015年6月 取締役経営管理部長 2017年4月 取締役経営管理本部長兼経営企画グループ長 2019年4月 取締役経営管理本部長兼経営企画室長 2019年6月 常務取締役経営管理本部長兼経営企画室長 2020年7月 常務取締役メディア事業本部長兼経営企画室長 2021年4月 常務取締役メディア事業部長兼経営企画室長 2022年4月 常務取締役事業統括本部 2023年4月 常務取締役 COO 2024年2月 FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.取締役（現任） 2025年6月 取締役社長 COO（現任）	（注）4	11,900
取締役副社長 CFO	山本 拓	1984年6月11日生	2010年2月 あずさ監査法人入所（現有限責任あずさ監査法人） 2013年9月 当社入社 2015年4月 経営管理部経理財務ユニットマネージャー 2019年4月 経営管理本部管理グループマネージャー 2020年4月 経営管理本部管理部長 2020年6月 取締役経営管理本部管理部長 2020年7月 取締役経営管理部長 2022年4月 取締役経営管理本部 2023年4月 取締役 CFO 2023年7月 常務取締役 CFO 2024年2月 FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.取締役（現任） 2025年6月 取締役副社長 CFO（現任）	（注）4	5,564

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	西田 穰	1963年3月17日生	1987年4月 株式会社リクルート入社 1990年4月 株式会社リクルートシーズスタッフ (現株式会社リクルートスタッフィ ング)入社 2003年10月 株式会社オリファ取締役営業本部長 2005年4月 株式会社リクルートスタッフィ ング執行役員 2007年4月 株式会社リクルートスタッフィ ングシティーズ取締役 2010年4月 株式会社メイツ代表取締役 2011年4月 株式会社リクルートフロムエー キヤスティング代表取締役 2014年4月 株式会社トラスト・テック(現株 式会社オープンアップグループ)顧問 2014年9月 株式会社トラスト・テック(現株 式会社オープンアップグループ)代 表取締役社長COO 2016年7月 株式会社トラスト・テック(現株 式会社オープンアップグループ)代 表取締役社長 2017年3月 株式会社フュージョンアイ(現株 式会社オープンアップITエンジニア) 取締役 2017年12月 Gap Personnel Holdings Limited Director 2018年8月 Quattro Recruitment Limited Director 2019年7月 株式会社ビーネックステクノロジー ズ代表取締役 2021年4月 株式会社夢真ビーネックスグルー プ(現株式会社オープンアップグルー プ)代表取締役会長 2021年7月 株式会社オープンアップグループ代 表取締役会長兼CEO(現任) 2025年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	和田 育子	1971年7月17日生	1994年4月 株式会社キンレイ入社 2004年6月 株式会社アクアクララ入社 2008年10月 株式会社フラクタリスト(現ユナイ テッド株式会社)入社 2012年5月 フリービット株式会社入社 2014年7月 フリービット株式会社グループ経営 管理本部長 2016年5月 フリービット株式会社執行役員(現 任) 2018年9月 株式会社アルク取締役 2020年6月 株式会社ギガプライズ取締役 (現任) 2020年6月 株式会社フリービットEPARKヘル スケア(現株式会社くすりの窓口)取 締役 2020年7月 フリービット株式会社グループ経営 企画本部長(現任) 2020年7月 株式会社フルスビード取締役(現 任) 2020年7月 フリービット株式会社取締役(現 任) 2023年11月 株式会社メディア工房社外取締役 (現任) 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現 任)	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	大浦 善光	1954年7月8日生	1977年4月 野村證券株式会社入社 2003年6月 同社常務執行役兼野村ホールディングス株式会社執行役 2009年3月 株式会社ジャフコ(現ジャフコグループ株式会社)常務執行役員 2013年4月 同社専務取締役 2014年8月 株式会社ウィズバリュー代表取締役(現任) 2015年5月 株式会社アルバイトタイムス社外取締役 2015年6月 当社監査役 2016年1月 パーク24株式会社社外取締役(現任) 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年9月 株式会社キャンディル社外取締役(現任)	(注)5	6,000
取締役 (監査等委員)	坂元 英峰	1973年7月24日生	2000年4月 北浜中央法律事務所入所 2003年3月 マーキュリー総合法律事務所(現弁護士法人マーキュリージェネラル)開設(現任) 2008年6月 株式会社セイクレスト監査役 2015年6月 当社監査役 2016年6月 社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年10月 株式会社トライト監査役(現任) 株式会社トライトキャリア監査役(現任) 株式会社トライトエンジニアリング監査役(現任) 2024年4月 株式会社セラ・ホールディングス監査役(現任) 2025年4月 株式会社GROWTH VERSE監査役(現任)	(注)5	6,000
計					14,674,264

- (注) 1. 取締役の西田穰、取締役監査等委員の和田育子、大浦善光及び坂元英峰は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 和田育子、委員 大浦善光、委員 坂元英峰
3. 当社は、社外取締役の西田穰、和田育子、大浦善光及び坂元英峰を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ています。
4. 2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2024年6月25日開催の定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 代表取締役会長 CEO有本隆浩の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社T & Aホールディングス及び株式会社MAが所有する株式数を含めて表示しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会の組織、人員及び手続

当社は、社外監査等委員 3 名で監査等委員会を構成し、全員を独立役員として選任しております。監査等委員会による組織監査のほか、全ての監査等委員を選定監査等委員として選定し、監査方針・監査計画、職務の分担等に従い、各監査等委員がそれぞれ監査できる体制を採っております。

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、原則として毎月 1 回の定期開催と必要に応じて臨時に開催しております。当事業年度において、当社は監査等委員会を合計13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりです。

区分	氏名	監査等委員会出席状況
常勤監査等委員	菅原 正則	3回/3回
監査等委員	和田 育子	10回/10回
監査等委員	大浦 善光	13回/13回
監査等委員	坂元 英峰	13回/13回

(注) 1 . 菅原正則氏は、2024年 6 月25日開催の当社第34回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しており、退任までの出席状況を記載しております。

2 . 和田育子氏は、2024年 6 月25日開催の当社第34回定時株主総会において監査等委員に選任され就任しており、就任後の出席状況を記載しております。

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査方針及び監査計画等の策定、監査報告書の作成、会計監査人の再任に関する事項、会計監査人の報酬等に関する同意等について検討しました。

また、今後の監査等委員会の運営等の一層の改善を図るため、2025年度の監査等委員会の状況について、各監査等委員による監査等委員会等に関する実効性評価（自己評価アンケート）を実施しました。この結果、監査等委員会の実効性は確保されていると評価しております。今後も意見等を踏まえてさらなる実効性の向上に努めて参ります。なお、監査等委員会の実効性評価の結果については、取締役会に報告し共有しております。

監査等委員の活動としては、全ての監査等委員を選定監査等委員として選定し、監査等委員会が定めた監査方針、監査計画、職務の分担等に従い、監査を行っております。監査等委員は、取締役会への出席、重要書類の閲覧及び監査等に関して、専門的な知見を活かして意見を述べております。また、監査等委員は、代表取締役等との間で定期的に会合を開催し、意見交換を実施しております。

また、当社は常勤監査等委員を選定しておりませんが、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要 b. 当該体制を採用する理由」及び「(2)役員の状況 社外取締役による監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおり、内部監査部門との連携を密にし、意思の疎通・情報共有を図っております。

c. 監査の連携

監査等委員会又は監査等委員は、内部監査部門及び会計監査人と必要に応じて随時情報交換を行い、相互の連携を高め、業務の適法性・妥当性等監査の確保に万全を期しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査部門として監査等委員会直轄の内部監査室（1名）を設置しており、内部監査規程に基づき、当社全体の業務の執行状況を継続的に監査しております。内部監査は事業年度ごとに内部監査計画を策定し、監査を実施しております。内部監査計画は、監査等委員会承認の上、取締役会で報告を行っております。加えて、内部監査の過程で発見された課題で、該当部署に改善指示がなされた場合には、フォローアップ監査の実施により、改善状況の確認を随時行っております。内部監査室と監査等委員長は監査にかかる諸情報の情報交換を日常的に実施しており、相互連携を図ることで、監査の充実に努めております。監査結果については、代表取締役及び監査等委員に随時報告するとともに、四半期ごとに(年4回)監査等委員会及び取締役会に報告しております。

会計監査の状況

当社は監査契約をEY新日本有限責任監査法人と締結しております。なお、同監査法人及び当社監査業務に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

なお、第35期事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

a. 業務を執行した公認会計士の氏名等

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	田島 一郎	EY新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	梶尾 拓郎	EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2015年3月期以降

c. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名
その他 5名

d. 監査等委員会による監査人の選任・再任の方針及び理由

監査等委員会は、会計監査人の評価基準項目について検討したところ、会計監査人としての適格性、品質管理体制、独立性、及び監査の効率性、信頼性等を総合的に勘案し、会計監査人の監査の方法と結果の相当性を評価して、会計監査人の再任の要否を検討しています。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人としての適格性、独立性、信頼性等を総合的に勘案し、必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

e. 監査等委員及び監査等委員会による監査人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、検討し総合的に評価しております。

f. 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	31,500	-	47,110	-
連結子会社	-	-	-	-
計	31,500	-	47,110	-

当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区別できませんので、当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ.を除く）

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

監査報酬については、監査日数、規模、業務の特性等の要素を勘案して、監査公認会計士等により作成、及び提出された見積書に基づき、監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準と判断し同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針にかかる事項

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、当該個人別の報酬等が個々の評価を反映した上で、取締役会で承認された役員報酬規程に則ったものであることから、当該方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

(イ) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

a. 個人別の報酬等（業績連動報酬等・非金銭報酬等以外）の額または算定方法の決定方針

当社取締役の報酬等の額は固定報酬のみとし、個人別の報酬等の決定については株主総会で定められた報酬限度内において、取締役会の決議により代表取締役有本隆浩に一任しており、取締役会決議により定めた規定に基づき各役員の職務の内容、職位及び実績・成果等を勘案して報酬額を決定しております。

委任した理由は、取締役会が承認した役員報酬規程に基づき、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について客観的に評価を行うには代表取締役が適していると判断したためです。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう指名・報酬委員会に諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役は、当該答申の内容に従い、上記の決定をしなければならないとしております。

監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会の協議により決定しております。

b. 業績連動報酬等に係る業績指標等の内容及び額または数の算定方法の決定方針

当社の取締役の報酬は固定報酬のみで構成されております。

c. 非金銭報酬等（株式報酬・ストックオプションを含む）の内容及び額もしくは数またはその算定方法の決定方針

非金銭報酬はありません。

d. 個人別の報酬等の額につき種類ごとの割合の決定方針

固定報酬が個人別の報酬等の額の全部を占めております。

e. 報酬等を与える時期または条件の決定方針

毎月固定報酬を支給しております。

(ロ) 役員の報酬等に関する株主総会の決議

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第26回定時株主総会において、年額200,000千円以内と決議いただいております。また、別枠で、2016年2月23日開催の臨時株主総会において、ストック・オプション報酬相当額として年額2,700千円以内と決議いただいております。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第26回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

(ハ) 2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」を上程しており、当議決議が承認可決されますと、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針及び役員の報酬等に関する株主総会の決議は以下のとおりとなります。

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案承認可決後)

当社の取締役の報酬は、固定報酬及び譲渡制限付株式報酬で構成されております。

なお、監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は、固定報酬のみとしております。

当社は、取締役の報酬制度について、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであるとともに、優秀な人材を確保・維持する観点から、透明性・公平性の高い制度運営を行うことを基本方針としております。

また、当社は取締役会の任意の諮問機関として委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会を2023年11月9日に設置いたしました。2024年7月以降の各取締役への配分については、指名・報酬委員会において取締役の指名・報酬等に関する事項についての審議、取締役会への答申を行ったうえで、取締役会にて決定することとしております。

・固定報酬

取締役及び監査等委員である取締役を対象として、株主総会で定められた報酬限度内において、規程に基づき各役員の職務の内容、職位及び実績・成果等を勘案して指名・報酬委員会の答申を踏まえて決定しております。取締役については取締役会にて、監査等委員である取締役については監査等委員会の協議にて決定しております。

・譲渡制限付株式報酬

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）を対象として、中長期的な企業価値の向上と株主との一層の価値共有を図ることを目的として、譲渡制限付株式（RS）を付与しております。譲渡制限付株式報酬の内容及び付与数については、株主総会で決議された報酬枠内で、規程に基づき、各取締役の職位や貢献度等を勘案し、指名・報酬委員会の答申を踏まえて取締役会が決定しております。なお、株式報酬は全取締役に一律で付与するものではなく、適切と判断される者に限って付与しております。

b. 役員の報酬等に関する株主総会の決議(2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案承認可決後)

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第26回定時株主総会において、年額200,000千円以内と決議いただいております。また、別枠で、2016年2月23日開催の臨時株主総会において、ストック・オプション報酬相当額として年額2,700千円以内、2025年6月25日開催の定時株主総会において譲渡制限付株式報酬相当額として年額40,000千円以内と決議いただいております。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第26回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締 役を除く。)	139,050	139,050	-	-	-	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	20,400	20,400	-	-	-	4

(注) 社外役員の報酬等の総額には、2024年6月25日開催の当社第34回定時株主総会終結の時をもって退任した社外役員1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と、純投資目的以外の目的である投資株式について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、当社の成長戦略に則った業務提携関係の構築に繋がり、当社の企業価値の向上に資すると考えられるもの等、それら以外を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会にて、その事業内容及び事業計画について、当社の中長期的な成長戦略に則った業務提携関係の構築に繋がり、かつ、企業価値の向上に資する事が期待されるかについて検証を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	6,772
非上場株式以外の株式	3	145,608

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	-	株式上場に伴う増加

(注) 非上場株式以外の株式の増加した銘柄は、保有していたGVA TECH(株)の株式が新規上場したことによる増加であり、取得価額の発生はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 株式上場に伴い減少した銘柄については、銘柄数のみ記載しております。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
KIYOラーニング(株)	164,600	164,600	管理部門従事者や将来の管理部門スタッフを含む通勤講座ユーザーに対して、メディア事業「Manegy（マネジー）の会員増加に繋がる会員連携施策も実施するとともに、当社の人材紹介事業とのシナジーも見込んでおり、取引関係の強化のため保有しております。 なお、定量的な保有効果については記載が困難となりますが、保有の合理性は事業シナジー等を評価し、定期的に取り締役会等において判断しております。	無
	123,614	95,468		
GVA TECH(株)	23,120	-	メディア事業「Manegy」のユーザー層及び経営管理領域の人材紹介事業における顧客群が一致しており、取引関係の強化のため保有しております。 なお、定量的な保有効果については記載が困難となりますが、保有の合理性は事業シナジー等を評価し、定期的に取り締役会等において判断しております。 当事業年度中に同社が新規上場したため株式数が増加しております。	無
	13,294	-		
(株)メンタルヘルステクノロジーズ	10,000	10,000	メディア事業「Manegy」のユーザー層及び経営管理領域の人材紹介事業における顧客群が一致しており、取引関係の強化のため保有しております。 なお、定量的な保有効果については記載が困難となりますが、保有の合理性は事業シナジー等を評価し、定期的に取り締役会等において判断しております。	無
	8,700	9,610		

（注）「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に対応することができる体制を整備するため、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーへの参加に加え、会計専門書の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,670,468	4,298,269
売掛金	461,863	387,948
有価証券	1,000,000	1,000,000
前払費用	55,404	54,497
その他	30,151	37,399
流動資産合計	6,217,888	5,778,115
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	18,444	7,003
車両運搬具（純額）	2,226	13,489
工具、器具及び備品（純額）	8,875	15,717
土地	8,480	8,480
リース資産（純額）	94,223	182,285
有形固定資産合計	132,249	226,976
無形固定資産		
ソフトウェア	252,420	227,160
のれん	3,062,896	2,802,413
その他	11	28,617
無形固定資産合計	3,315,328	3,058,192
投資その他の資産		
投資有価証券	1,568,432	1,457,114
差入保証金	104,729	105,942
長期前払費用	4,017	4,867
繰延税金資産	152,475	201,467
その他	8,463	8,554
投資その他の資産合計	1,838,117	1,777,945
固定資産合計	5,285,695	5,063,114
資産合計	11,503,583	10,841,229

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	165,255	236,557
未払費用	72,486	59,412
未払法人税等	301,371	265,422
未払消費税等	133,320	116,557
返金負債	4,315	6,363
契約負債	9,790	4,010
リース債務	53,110	43,183
賞与引当金	166,810	137,251
その他	206,899	47,837
流動負債合計	1,113,360	916,595
固定負債		
リース債務	45,491	143,578
その他	11,291	7,220
固定負債合計	56,783	150,798
負債合計	1,170,143	1,067,394
純資産の部		
株主資本		
資本金	587,203	587,203
資本剰余金	1,233,141	1,233,141
利益剰余金	8,241,847	7,874,804
自己株式	658	166,508
株主資本合計	10,061,534	9,528,641
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	216,160	123,023
為替換算調整勘定	38,951	19,396
その他の包括利益累計額合計	177,208	142,420
非支配株主持分	94,697	102,773
純資産合計	10,333,440	9,773,835
負債純資産合計	11,503,583	10,841,229

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	4,574,698	7,474,012
売上原価	923	1,551,496
売上総利益	4,573,775	5,922,516
販売費及び一般管理費	1 2,950,156	1 4,317,600
営業利益	1,623,619	1,604,915
営業外収益		
受取利息及び配当金	72	8,414
有価証券利息	114,932	109,490
有価証券売却益	118,528	16,129
投資事業組合運用益	-	27,648
その他	2,620	3,565
営業外収益合計	236,153	165,248
営業外費用		
支払利息	-	3,666
支払手数料	32,160	32,371
投資有価証券評価損	148,511	47,801
投資事業組合運用損	14,182	-
為替差損	-	4,443
その他	-	19
営業外費用合計	194,853	88,302
経常利益	1,664,919	1,681,861
特別利益		
固定資産売却益	-	2 3,228
特別利益合計	-	3,228
特別損失		
固定資産除却損	3 2,381	3 8,416
特別損失合計	2,381	8,416
税金等調整前当期純利益	1,662,537	1,676,674
法人税、住民税及び事業税	563,534	617,758
法人税等調整額	34,269	10,982
法人税等合計	529,265	606,775
当期純利益	1,133,272	1,069,898
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	1,541	37,160
親会社株主に帰属する当期純利益	1,134,814	1,032,737

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	1,133,272	1,069,898
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	121,865	93,489
為替換算調整勘定	38,951	59,202
その他の包括利益合計	160,816	34,286
包括利益	972,455	1,035,611
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	973,992	997,949
非支配株主に係る包括利益	1,536	37,662

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	587,203	1,233,141	8,331,842	629	10,151,558
当期変動額					
剰余金の配当			1,224,809		1,224,809
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,134,814		1,134,814
自己株式の取得				28	28
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	89,994	28	90,023
当期末残高	587,203	1,233,141	8,241,847	658	10,061,534

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	338,025	-	338,025	17,932	10,507,516
当期変動額					
剰余金の配当					1,224,809
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,134,814
自己株式の取得					28
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	121,865	38,951	160,816	76,764	84,052
当期変動額合計	121,865	38,951	160,816	76,764	174,075
当期末残高	216,160	38,951	177,208	94,697	10,333,440

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	587,203	1,233,141	8,241,847	658	10,061,534
当期変動額					
剰余金の配当			1,399,780		1,399,780
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,032,737		1,032,737
自己株式の取得				165,849	165,849
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	367,042	165,849	532,892
当期末残高	587,203	1,233,141	7,874,804	166,508	9,528,641

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	216,160	38,951	177,208	94,697	10,333,440
当期変動額					
剰余金の配当					1,399,780
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,032,737
自己株式の取得					165,849
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	93,136	58,347	34,788	8,076	26,712
当期変動額合計	93,136	58,347	34,788	8,076	559,604
当期末残高	123,023	19,396	142,420	102,773	9,773,835

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,662,537	1,676,674
減価償却費	83,742	154,456
のれん償却額	-	316,265
返金負債の増減額(は減少)	584	2,048
賞与引当金の増減額(は減少)	987	30,977
受取利息及び受取配当金	115,005	117,905
支払利息	-	3,666
有価証券売却損益(は益)	118,528	16,129
有価証券評価損益(は益)	148,511	47,801
投資事業組合運用損益(は益)	14,182	27,648
為替差損益(は益)	-	4,443
固定資産売却損益(は益)	-	3,228
固定資産除却損	2,381	8,416
売上債権の増減額(は増加)	47,521	79,428
前払費用の増減額(は増加)	9,802	1,026
未払金の増減額(は減少)	5,457	77,220
未払費用の増減額(は減少)	5,909	13,104
未払消費税等の増減額(は減少)	11,283	18,349
その他	21,858	100,908
小計	1,663,615	2,043,196
利息及び配当金の受取額	90,812	108,228
利息の支払額	-	3,666
法人税等の支払額	645,433	651,948
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,108,994	1,495,810
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	73,765
投資有価証券の取得による支出	2,567,893	1,159,380
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,667,452	1,051,954
有形固定資産の取得による支出	11,344	31,102
有形固定資産の売却による収入	-	4,713
無形固定資産の取得による支出	93,870	103,171
投資事業組合からの分配による収入	69,070	18,240
差入保証金の差入による支出	572	3,178
保険積立金の積立による支出	75	75
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 3,004,695	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,941,928	295,765
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	-	50,361
配当金の支払額	1,224,809	1,399,780
非支配株主への配当金の支払額	-	29,590
自己株式の取得による支出	28	165,849
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,224,837	1,645,582
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	712
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,057,771	444,824
現金及び現金同等物の期首残高	8,728,240	4,670,468
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,670,468	1 4,225,644

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- | | |
|-----------|---|
| ・連結子会社の数 | 2社 |
| ・連結子会社の名称 | FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.
MS・HAYATE 1号投資事業有限責任組合 |

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちMS・HAYATE 1号投資事業有限責任組合の決算日は、連結決算日と一致しております。

FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.の決算日は6月30日であり、当社の連結決算日と異なるため、連結財務諸表の作成に当たっては、当連結会計年度末の3か月前である12月31日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な修正を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- | | |
|-----------|--------|
| 建物 | 3年～47年 |
| 車両運搬具 | 6年 |
| 工具、器具及び備品 | 2年～10年 |

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて計算しております。

リース資産

IFRS16号に基づく使用权資産

国際財務報告基準を適用している子会社は、国際財務報告基準第16号「リース」(以下、「IFRS第16号」)を適用しております。これにより、リースの借手については、原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上されたリース資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下の通りです。

人材紹介

顧客である求人企業に対して、求職者の紹介を行っており、求職者が求人企業に入社した時点で収益を認識しております。なお、顧客から受け取ったまたは受け取る対価のうち、将来返金されると見込まれる収益の額として、売上高に返金実績率を乗じた額を、返金負債に計上しております。

人材派遣

雇用契約を締結した派遣スタッフが、人材派遣契約で定められた期間、派遣先企業で就業する取引となります。履行義務は派遣スタッフの労働力の提供に応じて充足されるため、派遣スタッフの派遣期間における稼働実績に応じて収益を認識しております。

メディア

主として自社メディアやイベントを通じて獲得した申込情報を顧客企業に提供しており、その提供時点で収益を認識しております。なお、サービス提供前に顧客から対価を受け取った場合には契約負債を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間を合理的に見積り、10年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.に関するのれんの評価

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
のれん	3,062,896千円	2,802,413千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 1. に記載した金額の算出方法

連結子会社であるFourQuarters Recruitment Pty.Ltd.を取得した際に計上したのれんは、事業活動により期待される超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産および負債の企業結合日時点の時価との差額で算定しております。これらは、その効果が及ぶ期間にわたり償却を行っております。

当社グループは営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっているか、又は、継続してマイナスとなる見込みである場合や、経営環境の悪化を把握した場合等の事象に基づき減損の兆候の有無の判定を行っております。また、減損の兆候があると判定された資産グループについては、資産グループに含まれる主要な資産の経済的残存使用年数が経過するまでの期間における将来キャッシュ・フローを見積り、減損損失を認識する必要があるかどうかの判定を行っております。

当連結会計年度末において、取得時の事業計画と実績との間に乖離が生じたことから減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否を検討しております。その結果、当連結会計年度に策定した見直し後の事業計画に基づいた同社の事業から得られる上記ののれんの残存償却年数に対応した割引前将来キャッシュ・フローの総額が上記ののれんを含む資産グループの帳簿価額を上回っているため、減損損失を認識しておりません。

(2) 主要な仮定

のれんの評価の基礎となる見直し後の事業計画における主要な仮定は、人材派遣人員数の予測及び物価上昇率であります。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

見直し後の事業計画における主要な仮定である、人材派遣人員数の予測及び物価上昇率は見積りの不確実性が高く、将来の経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(連結貸借対照表関係)

減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
減価償却累計額	207,038千円	250,216千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
広告宣伝費	717,418千円	701,604千円
給与手当	762,851	1,326,728
賞与引当金繰入額	102,433	137,929
減価償却費	83,742	154,456
地代家賃	198,148	219,787

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
車両運搬具	- 千円	3,228千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ソフトウェア	2,381千円	1,133千円
建物	-	6,836
工具、器具及び備品	-	447
計	2,381	8,416

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	57,121千円	99,879千円
組替調整額	118,528	32,547
法人税等及び税効果調整前	175,649	132,426
法人税等及び税効果額	53,783	38,936
その他有価証券評価差額金	121,865	93,489
為替換算調整勘定		
当期発生額	38,951	59,202
その他の包括利益合計	160,816	34,286

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,996,600	-	-	24,996,600
合計	24,996,600	-	-	24,996,600
自己株式				
普通株式	495	25	-	520
合計	495	25	-	520

(注) 普通株式の自己株式数の増加理由は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第1回新株予約権 (ストック・オプション としての新株予約権)	普通株式	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,224,809	49	2023年3月31日	2023年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,399,780	利益剰余金	56	2024年3月31日	2024年6月26日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	24,996,600	-	-	24,996,600
合計	24,996,600	-	-	24,996,600
自己株式				
普通株式	520	150,082	-	150,602
合計	520	150,082	-	150,602

（注）普通株式の自己株式数の増加理由は、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得によるもの150,000株、単元未満株式の買取りによるもの82株であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第1回新株予約権 （ストック・オプション としての新株予約権）	普通株式	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,399,780	56	2024年3月31日	2024年6月26日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2025年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会（予定）	普通株式	1,391,375	利益剰余金	56	2025年3月31日	2025年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	4,670,468千円	4,298,269千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	72,625
現金及び現金同等物	4,670,468	4,225,644

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たに連結子会社となったFourQuarters Recruitment Pty.Ltd.の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は以下のとおりであります。

流動資産	596,517千円
固定資産	124,264千円
のれん	3,062,896千円
流動負債	350,772千円
固定負債	56,783千円
非支配株主持分	78,306千円
為替換算調整勘定	38,951千円
株式の取得価額	3,336,767千円
現金及び現金同等物	332,071千円
差引:子会社株式の取得による支出	3,004,695千円

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	198,465	179,217
1年超	223,783	709,155
合計	422,249	888,373

(注) IFRSを適用している在外子会社においては、IFRS第16号「リース」を適用しており、当該在外子会社に係るオペレーティング・リースについては、上表の金額には含まれておりません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、保有する金融資産のうち、一般的な余資につきましては主に流動性の高い金融資産で運用することにより金融資産の活用と保全の両立を図っております。また、デリバティブ取引等のリスクを伴う投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は信用リスク及び市場価格の変動リスク並びに為替変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、当社の事業の性質上、件数及び金額ともに特定の取引先に集中することはなく、また支払期日についても月末締め翌月末精算を基本としており、可能な限り短期間で回収することでリスクを低減しております。その上で、販売管理規程に従い、経営管理本部が各取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、与信管理規程に従い各取引先の返済能力に応じた信用取引を行う事でリスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価を把握し、保有状況を見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

経営管理本部が資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	1,428,975	1,428,975	-

(注) 1. 「現金及び預金」については、現金であることと、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「其他有価証券」には含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は207,084千円であります。

3. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は932,372千円であります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	1,556,437	1,556,437	-

(注) 1. 「現金及び預金」については、現金であることと、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「其他有価証券」には含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は158,410千円であります。

3. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は742,265千円であります。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,670,468	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	1,000,000	-	-	-
合計	5,670,468	-	-	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,298,269	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	1,000,000	-	-	-
合計	5,298,269	-	-	-

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	53,110	24,071	11,868	9,551	-	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	43,183	37,773	38,936	33,041	33,828	-

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	-	-	-	-
其他有価証券				
株式	105,078	-	-	105,078
その他	-	1,303,897	20,000	1,323,897
資産計	105,078	1,303,897	20,000	1,428,975

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	-	-	-	-
其他有価証券				
株式	262,242	-	-	262,242
その他	-	1,294,194	-	1,294,194
資産計	262,242	1,294,194	-	1,556,437

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

投資信託は、金融機関等の第三者が公表する基準価額等をもって時価としており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

非上場株式の新株予約権は、直近ファイナンス価格等の取引価格等に基づき時価を算定しており、その時価をレベル3の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	105,078	49,693	55,384
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	105,078	49,693	55,384
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,000,000	1,000,000	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	323,897	366,485	42,588
	小計	1,323,897	1,366,485	42,588
合計		1,428,975	1,416,178	12,796

(注) 市場価値のない株式等は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

非上場株式 (連結貸借対照表計上額207,084千円)

投資事業組合への出資(連結貸借対照表計上額932,372千円)

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	132,314	49,693	82,620
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	132,314	49,693	82,620
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	129,928	189,998	60,070
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,000,000	1,000,000	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	294,194	344,223	50,028
	小計	1,424,123	1,534,221	110,098
合計		1,556,437	1,583,915	27,477

(注) 市場価値のない株式等は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

非上場株式 (連結貸借対照表計上額158,410千円)

投資事業組合への出資(連結貸借対照表計上額742,265千円)

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	165,451	118,779	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	2,253	-	251
合計	167,704	118,779	251

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	81,493	16,436	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	2,261	-	306
合計	83,754	16,436	306

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について148,511千円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について47,801千円減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合には、著しく低下したものとし、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

また、在外連結子会社は、オーストラリアの法令に基づく確定拠出型退職給付制度（Superannuation）を採用しており、従業員給与に対して一定割合の掛金を外部基金に拠出しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度17,420千円、当連結会計年度18,097千円であります。

在外連結子会社のSuperannuationに係る会社拠出額は、当連結会計年度91,470千円であります。なお、当該拠出額には、派遣事業において当社が雇用しオーストラリア国内で派遣されている社員に係る分も含まれております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位: 千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費	-	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 92名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1.	普通株式 238,000株
付与日	2016年3月16日
権利確定条件	(注) 2.
対象勤務期間	自 2016年3月16日 至 2018年3月16日
権利行使期間	自 2018年3月17日 至 2026年2月16日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、2016年7月8日付株式分割(普通株式1株につき50株の割合)及び2018年10月1日付株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使時において原則として当社または当社子会社の取締役等または従業員等であることとなっております。また、その他の条件については、株主総会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	1,600
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	1,600

(注) 2018年10月1日付株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第 1 回新株予約権
権利行使価格 (円)	150
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたスtock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

スtock・オプションの単位当たりの本源的価値の合計額	1,278千円
スtock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	- 千円

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	32,890千円	28,791千円
未払事業税等	18,183	15,903
返金負債	1,321	1,948
資産除去債務	19,874	21,074
減価償却超過額	11,768	12,596
投資有価証券評価損	13,312	13,704
投資事業組合運用損	120,191	137,911
リース債務	-	56,028
その他	30,332	24,659
繰延税金資産計	247,874	312,618
繰延税金負債		
リース資産	-	54,685
その他有価証券評価差額金	95,399	56,465
繰延税金負債計	95,399	111,150
繰延税金資産の純額	152,475	201,467

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果	30.6%
(調整)	会計適用後の法人税等の	
交際費等永久に損金に算入されない項目	負担率との間の差異が法	0.1
所得拡大税制控除額	定実効税率の100分の 5	1.2
住民税均等割	以下であるため注記を省	0.3
連結調整による影響額	略しております。	5.8
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正		0.3
その他		0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率		36.2

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和 7 年法律第13号) が2025年 3 月31日に国会で成立したことに伴い、2026年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年 4 月 1 日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額) は3,728千円増加し、法人税等調整額(貸方) が5,340千円増加し、その他有価証券評価差額金(貸方) が1,612千円減少しております。

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2024年 2 月16日に行われた、FourQuarters Recruitment Pty.Ltd. との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この確定による連結財務諸表への影響はありません。

(資産除去債務関係)

当社グループの資産除去債務はオフィスの不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りに当たり、使用見込期間は過去の実績に基づく入居からの退去年数等を参考に決定しております。また、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当連結会計年度の負担に属する金額は5,809千円であり、当連結会計年度末において、保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は71,158千円であります。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
人材紹介	4,146,869千円	4,240,811千円
メディア	329,703	246,262
DRM	98,126	105,625
海外人材	-	2,881,313
顧客との契約から生じる収益	4,574,698	7,474,012
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	4,574,698	7,474,012

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、その他の顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は以下のとおりであります。

・ 人材紹介

取引の対価は、求職者が求人企業に入社した日から概ね2か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

・ メディア

取引の対価は、申込情報を顧客に提供した時点から概ね1か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

・ DRM

取引の対価は、求職者が求人企業に入社した日から概ね2ヵ月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

・ 海外人材

人材紹介についての取引の対価は、求職者が求人企業に入社した日から概ね1ヵ月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。また、人材派遣についての取引の対価は、契約で定められた就業期間終了日から概ね1ヵ月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は、主にメディア売上高において、履行義務の充足前に顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、7,517千円であります。

なお、当社グループでは、主に当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、人材事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

(単位: 千円)

日本	オーストラリア	合計
36,788	95,461	132,249

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が、いずれも損益計算書の売上高の10%を超えないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位: 千円)

日本	オーストラリア	合計
4,592,698	2,881,313	7,474,012

(2) 有形固定資産

(単位: 千円)

日本	オーストラリア	合計
43,703	183,272	226,976

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が、いずれも損益計算書の売上高の10%を超えないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

(１) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(２) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(１) 親会社情報

該当事項はありません。

(２) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
１株当たり純資産額	409.61円	389.24円
１株当たり当期純利益金額	45.40円	41.53円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	45.40円	41.52円

(注) １株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
１株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	1,134,814	1,032,737
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	1,134,814	1,032,737
普通株式の期中平均株式数 (株)	24,996,088	24,869,101
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	1,387	1,373
(うち新株予約権 (株))	(1,387)	(1,373)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	53,110	43,183	5.4	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	45,491	143,578	5.9	2026年～2030年
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	98,602	186,761	-	-

(注) 1. リース債務の「平均利率」については、リース債務の期末残高に対する加重平均率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	37,773	38,936	33,041	33,828

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	3,868,524	7,474,012
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	985,108	1,676,674
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	589,409	1,032,737
1株当たり中間(当期)純利益(円)	23.68	41.53

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,914,953	2,712,120
売掛金	208,482	213,371
有価証券	1,000,000	1,000,000
前払費用	49,799	50,471
その他	30,096	35,355
流動資産合計	4,203,331	4,011,318
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	17,207	6,016
車両運搬具（純額）	2,226	13,489
工具、器具及び備品（純額）	8,875	15,717
土地	8,480	8,480
有形固定資産合計	36,788	43,703
無形固定資産		
ソフトウェア	252,420	227,160
その他	-	28,617
無形固定資産合計	252,420	255,778
投資その他の資産		
投資有価証券	1,345,715	1,166,043
関係会社株式	3,517,690	3,517,690
関係会社出資金	1,623,830	1,511,278
差入保証金	104,729	105,336
長期前払費用	4,017	4,867
繰延税金資産	123,696	178,145
その他	8,453	8,554
投資その他の資産合計	6,728,132	6,491,914
固定資産合計	7,017,340	6,791,396
資産合計	11,220,672	10,802,715

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	163,563	177,700
未払費用	65,105	46,050
未払法人税等	277,328	267,121
未払消費税等	59,540	64,358
返金負債	4,315	6,363
賞与引当金	102,433	94,028
その他	89,774	12,898
流動負債合計	762,060	668,522
負債合計	762,060	668,522
純資産の部		
株主資本		
資本金	587,203	587,203
資本剰余金		
資本準備金	567,203	567,203
その他資本剰余金	665,938	665,938
資本剰余金合計	1,233,141	1,233,141
利益剰余金		
利益準備金	5,000	5,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,417,770	8,352,332
利益剰余金合計	8,422,770	8,357,332
自己株式	658	166,508
株主資本合計	10,242,457	10,011,170
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	216,154	123,023
評価・換算差額等合計	216,154	123,023
純資産合計	10,458,612	10,134,193
負債純資産合計	11,220,672	10,802,715

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	4,574,698	4,592,698
売上原価	923	9,424
売上総利益	4,573,775	4,583,274
販売費及び一般管理費	2 2,769,234	1, 2 2,896,874
営業利益	1,804,541	1,686,399
営業外収益		
受取利息及び配当金	57	1 100,337
有価証券利息	114,932	109,490
有価証券売却益	118,528	16,129
その他	2,380	2,757
営業外収益合計	235,899	228,715
営業外費用		
支払手数料	2,437	2,648
投資有価証券評価損	23,478	19,150
投資事業組合運用損	167,143	29,342
為替差損	-	4,494
営業外費用合計	193,059	55,635
経常利益	1,847,381	1,859,479
特別利益		
固定資産売却益	-	3,228
特別利益合計	-	3,228
特別損失		
固定資産除却損	2,381	8,385
特別損失合計	2,381	8,385
税引前当期純利益	1,844,999	1,854,322
法人税、住民税及び事業税	563,532	535,656
法人税等調整額	34,269	15,677
法人税等合計	529,262	519,979
当期純利益	1,315,736	1,334,343

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
経費		923	100.00	9,424	100.00
合計		923	100.00	9,424	100.00

(注) 内容はその他事業原価であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
						繰越利益 剰余金			
当期首残高	587,203	567,203	665,938	1,233,141	5,000	8,326,842	8,331,842	629	10,151,558
当期変動額									
剰余金の配当						1,224,809	1,224,809		1,224,809
当期純利益						1,315,736	1,315,736		1,315,736
自己株式の取得								28	28
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）									-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	90,927	90,927	28	90,899
当期末残高	587,203	567,203	665,938	1,233,141	5,000	8,417,770	8,422,770	658	10,242,457

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	338,025	338,025	10,489,583
当期変動額			
剰余金の配当			1,224,809
当期純利益			1,315,736
自己株式の取得			28
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）	121,870	121,870	121,870
当期変動額合計	121,870	121,870	30,971
当期末残高	216,154	216,154	10,458,612

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	587,203	567,203	665,938	1,233,141	5,000	8,417,770	8,422,770	658	10,242,457
当期変動額									
剰余金の配当						1,399,780	1,399,780		1,399,780
当期純利益						1,334,343	1,334,343		1,334,343
自己株式の取得								165,849	165,849
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）									-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	65,437	65,437	165,849	231,287
当期末残高	587,203	567,203	665,938	1,233,141	5,000	8,352,332	8,357,332	166,508	10,011,170

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	216,154	216,154	10,458,612
当期変動額			
剰余金の配当			1,399,780
当期純利益			1,334,343
自己株式の取得			165,849
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）	93,131	93,131	93,131
当期変動額合計	93,131	93,131	324,418
当期末残高	123,023	123,023	10,134,193

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 関係会社出資金

投資事業組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3年～47年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3年～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて計算しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支払見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する人材紹介事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりです。

人材紹介

顧客である求人企業に対して、求職者の紹介を行っており、求職者が求人企業に入社した時点で収益を認識しております。なお、顧客から受け取った又は受け取る対価のうち、将来返金されると見込まれる収益の額として、売上高に返金実績率を乗じた額を、返金負債に計上しております。

メディア

主として自社メディアやイベントを通じて獲得した申込情報を顧客企業に提供しており、その提供時点で収益を認識しております。なお、サービス提供前に顧客から対価を受け取った場合には契約負債を認識しております。

５．重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

（重要な会計上の見積り）

FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.株式の評価

１．当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
関係会社株式	3,517,690千円	3,517,690千円

２．識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) １．に記載した金額の算出方法

関係会社株式は、市場価格のない株式であり、取得価額には、FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.の超過収益力が反映されており、取得価額と実質価額とを比較し、関係会社株式の減損処理の要否を判断しています。

超過収益力の毀損により実質価額が著しく低下したときは減損処理が必要となります。

(2) 主要な仮定

主要な仮定については、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

見直し後の事業計画における主要な仮定である、人材派遣人員数の予測及び物価上昇率は見積りの不確実性が高く、将来の経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度において関係会社株式評価損が発生する可能性があります。

（会計方針の変更）

会計方針の変更に関する情報は、連結財務諸表「注記事項（会計方針の変更）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債務	- 千円	2,057千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
販売費及び一般管理費	- 千円	4,103千円
営業取引以外の取引高	-	98,285

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79%、当事業年度78%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21%、当事業年度22%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
広告宣伝費	717,418千円	669,362千円
給与手当	762,851	834,770
賞与引当金繰入	102,433	94,028
減価償却費	83,742	102,320
地代家賃	198,148	199,964

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

子会社株式及び子会社出資金は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び子会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

	当事業年度 (千円)
子会社株式	3,517,690
子会社出資金	1,623,830

当事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

子会社株式及び子会社出資金は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び子会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

	当事業年度 (千円)
子会社株式	3,517,690
子会社出資金	1,511,278

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	31,365千円	28,791千円
未払事業税等	18,183	15,903
返金負債	1,321	1,948
資産除去債務	19,874	21,074
減価償却超過額	12,140	12,596
投資有価証券評価損	13,312	13,704
投資事業組合運用損	120,191	137,911
その他	2,705	2,840
繰延税金資産計	219,093	234,770
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	95,397	56,625
繰延税金負債計	95,397	56,625
繰延税金資産の純額	123,696	178,145

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.1
受取配当金等永久に益金に参入されない項目	-	1.5
所得拡大税制特別税額控除額	2.5	1.1
住民税均等割	0.3	0.3
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.2
その他	0.3	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7	28.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は3,724千円、法人税等調整額は5,340千円増加し、その他有価証券評価差額金が1,616千円減少しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
人材紹介	4,146,869千円	4,240,811千円
メディア	329,703	246,262
DRM	98,126	105,625
顧客との契約から生じる収益	4,574,698	4,592,698
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	4,574,698	4,592,698

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、その他の顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は以下のとおりであります。

・ 人材紹介

取引の対価は、求職者が求人企業に入社した日から概ね2か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

・ メディア

取引の対価は、申込情報を顧客に提供した時点から概ね1か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

・ DRM

取引の対価は、求職者が求人企業に入社した日から概ね2か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は、主にメディア売上高において、履行義務の充足前に顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、4,479千円であります。

なお、当社では、主に当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	17,207	-	6,805	4,385	6,016	80,733
車両運搬具	2,226	13,874	1,484	1,126	13,489	385
工具、器具及び備品	8,875	16,430	447	9,140	15,717	32,889
土地	8,480	-	-	-	8,480	-
有形固定資産計	36,788	30,304	8,737	14,652	43,703	114,007
無形固定資産						
ソフトウェア	252,420	63,542	1,133	87,668	227,160	180,798
その他	-	33,066	4,449	-	28,617	-
無形固定資産計	252,420	96,609	5,582	87,668	255,778	180,798

(注) 無形固定資産の当期増加額の主なものは、「Manegy(マネジー)」に関連するソフトウェアの開発及び管理部門・土業のための総合転職サービス「MS Career」開発に係るものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	102,433	94,028	102,433	94,028

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 4 月 1 日から翌年 3 月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後 3 か月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年 9 月30日 毎年 3 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券 代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によるこ とができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://company.jmsc.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定
款に定めております。

- (1) 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第34期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月26日に関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第35期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2024年6月28日に関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月24日

株式会社MS - J a p a n

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 田島 一郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 梶尾 拓郎
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社MS - J a p a nの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社MS - J a p a n及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.に関するのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、連結貸借対照表において、のれんを2,802,413千円計上しており、総資産の25.8%を占めている。連結財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載の通り、その全額が、連結子会社であるFourQuarters Recruitment Pty.Ltd.の株式を取得したことに伴うのれんである。 会社は営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっているか、又は、継続してマイナスとなる見込みである場合や、経営環境の悪化を把握した場合等の事象に基づき減損の兆候の有無の判定を行っている。また、減損の兆候があると判定された資産グループについては、資産グループに含まれる主要な資産の経済的残存使用年数が経過するまでの期間における将来キャッシュ・フローを見積り、減損損失を認識する必要があるかどうかの判定を行っている。 FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.において取得時の事業計画と実績との間に乖離が生じたことから減損の兆候があると判断し、当連結会計年度において減損損失の認識の要否を検討している。その結果、当連結会計年度に策定した見直し後の事業計画に基づいた同社の事業から得られる上記ののれんの残存償却年数に対応した割引前将来キャッシュ・フローの総額が上記ののれんを含む資産グループの帳簿価額を上回っているため、減損損失を認識していない。 減損損失の認識の要否の判定に当たり使用する将来キャッシュ・フローは、見直し後の事業計画を基礎とし、事業計画における主要な仮定は、事業計画策定の前提となる、人材派遣人員数の予測及び物価上昇率である。 これらの主要な仮定は不確実性を伴い経営管理者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.ののれんを含む資産グループの減損損失の認識の判定を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 ²⁰ 将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された翌期の予算との整合性を検討した。 ²⁰ 過年度に策定された事業計画と実績とを比較し、乖離の要因について経営管理者に質問を実施した。 ²⁰ 割引前将来キャッシュ・フロー総額の見積りの基礎となる見直し後の事業計画における主要な仮定の合理性を評価するため、以下の手続を実施した。 ・経営管理者に質問を行い、事業環境、市場の状況など事業計画策定の前提条件を理解した。 ・人材派遣人員数の予測について、豪州の将来の人材派遣市場見通し及び豪州の将来の政策金利見通しに関する外部公表されているレポートを閲覧した。 ・物価上昇率について豪州の将来の経済環境の見通しに関する外部公表されているレポートを閲覧した。 ・見直し後の事業計画に対する一定の不確実性を織り込んだ場合の減損損失の認識の判定に与える影響を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社MS - J a p a nの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社MS - J a p a nが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれる4【コーポレート・ガバナンスの状況等】(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月24日

株式会社MS - J a p a n

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 田島 一郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 梶尾 拓郎
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社MS - J a p a nの2024年4月1日から2025年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社MS - J a p a nの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.に関する株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、貸借対照表において、関係会社株式3,517,690千円を計上しており、総資産の32.5%を占めている。【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、その全額が、FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.の株式である。 関係会社株式は市場価格のない株式であり、取得価額にはFourQuarters Recruitment Pty.Ltd.の超過収益力が反映されており、取得価額と実質価額とを比較し、関係会社株式の減損処理の要否を判断している。超過収益力の毀損により実質価額が著しく低下したときは減損処理が必要となる。 当該関係会社株式の評価における主要な仮定は、事業計画策定の前提となる、人材派遣人員数の予測及び物価上昇率である。 これらの主要な仮定は不確実性を伴い経営管理者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.の株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ²⁹₂₃ FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.の実質価額と取得原価とを比較し、実質価額の著しい低下の有無を把握した。 ²⁹₂₃ 実質価額の評価については、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項（FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.に関するのれんの評価）に記載した監査手続を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。